

働く女性の状況

I 令和6年の働く女性の状況

第1節 概況

令和6年の女性の労働力人口は3,157万人と前年に比べ33万人増加し、男性は3,800万人と1万人減少した。この結果、労働力人口総数は前年より32万人増加し6,957万人となり、労働力人口総数に占める女性の割合は45.4%（前年差0.3ポイント上昇）となった。また、女性の労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口の割合）は、55.6%（男性71.5%）と前年に比べ0.8ポイント上昇した。

女性雇用者数は2,830万人となり、前年に比べ37万人増加した。一方、男性雇用者数は3,293万人となり、前年に比べ11万人増加した。この結果、雇用者総数に占める女性の割合は46.2%（前年差0.2ポイント上昇）となった。

女性の完全失業者数は76万人と前年に比べ3万人増加し、完全失業率は2.4%となった。

女性雇用者について産業別にみると、もっとも多いのは、「医療、福祉」の675万人で、「卸売業、小売業」が520万人でこれに次いでいる。また、増加者数が多かったのは、「宿泊業、飲食サービス業」と「医療、福祉」であった。

令和6年の10人以上の常用労働者を雇用する民営事業所における女性一般労働者の正社員・正職員のきまって支給する現金給与額は、31万4,600円（前年比4.3%増）、うち所定内給与額（きまって支給する現金給与額から、超過労働給与額を差し引いた額）は29万4,200円（前年比4.4%増）となった。また正社員・正職員以外のきまって支給する現金給与額は22万2,700円（同2.9%増）、所定内給与額は21万300円（同3.3%増）となった。

令和6年の週間就業時間が35時間未満の雇用者（以下「短時間雇用者」という。）は1,998万人と前年に比べ134万人増加し、雇用者総数に占める短時間雇用者の割合は33.9%（前年差2.1ポイント上昇）となった。また、短時間雇用者総数に占める女性の割合は65.1%となり、前年に比べ1.9ポイント低下した。

第2節 労働力人口、就業者、雇用者の状況

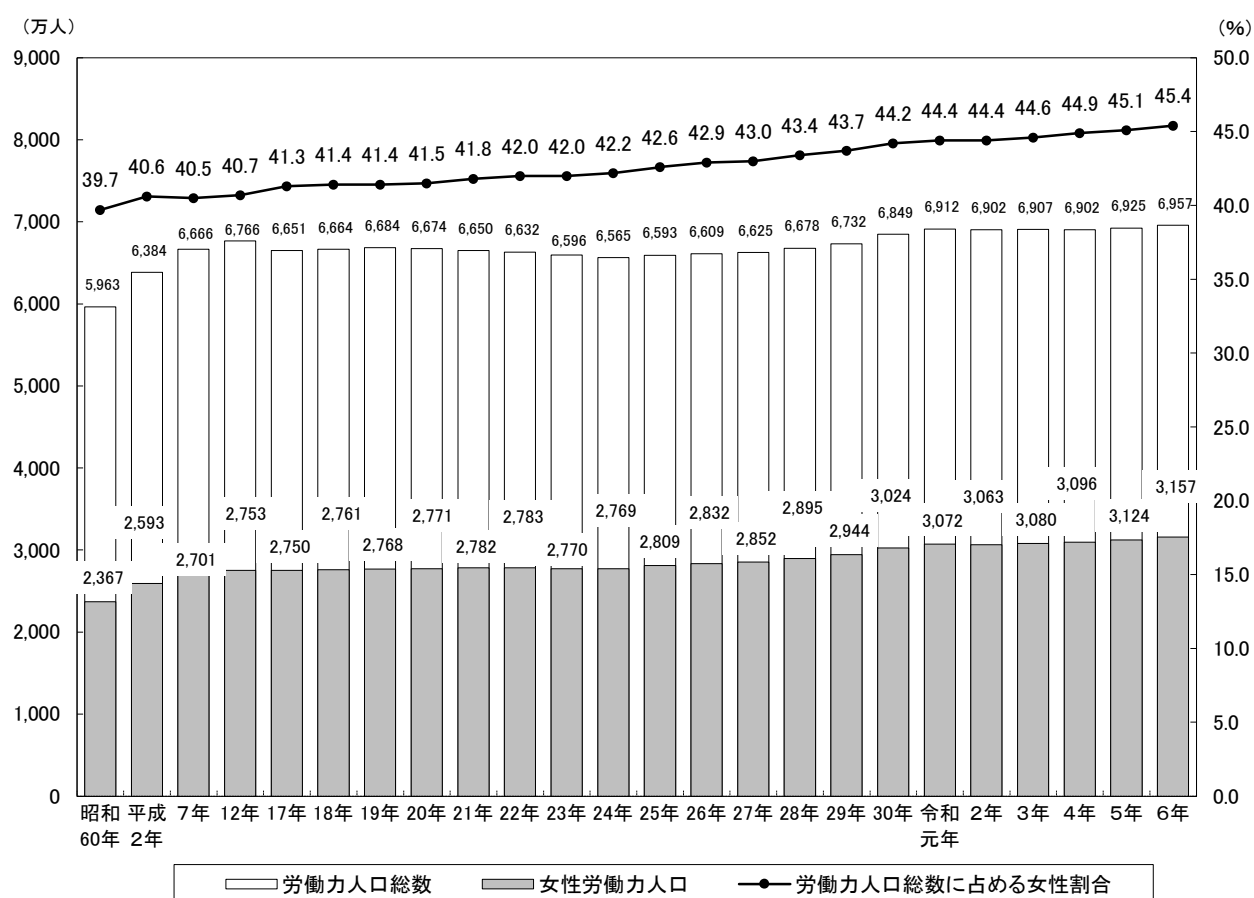
1 労働力人口

(1) 労働力人口 ～女性が33万人増加、男性が1万人減少

総務省「労働力調査」によると、令和6年の女性の労働力人口は3,157万人と前年に比べ33万人増加（前年比1.1%増）した。男性は3,800万人と、前年に比べ1万人減少（同0.03%減）した。この結果、労働力人口総数は前年より32万人増加（同0.5%増）し6,957万人となり、労働力人口総数に占める女性の割合は45.4%（前年差0.3ポイント上昇）となった。

（図表1－2－1、付表1）

図表1－2－1 労働力人口及び労働力人口総数に占める女性割合の推移



資料出所：総務省「労働力調査」

「労働力人口の男女別構成比」は、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

注) 総務省「労働力調査」に係る平成23年統計については、東日本大震災の影響により、関連統計等を用いて補完推計した値である。昭和57年から5年ごとに算出の基礎となるベンチマーク人口の基準を切り替えており、それぞれ切替に伴う変動がある。平成27年から令和3年までの数値は、比率を除き、令和2年国勢調査基準のベンチマーク人口に基づいて遡及又は補正した時系列接続用数値に置き換えて掲載した。また、平成17年から21年までの数値は、平成22年国勢調査基準のベンチマーク人口に基づき、平成22年から26年までの数値は、平成27年国勢調査基準のベンチマーク人口に基づく時系列接続用数値を掲載している。

(2) 労働力率 ～女性は0.8ポイント上昇

令和6年の女性の労働力率(15歳以上人口に占める労働力人口の割合)は、55.6%と前年に比べ0.8ポイント上昇した。男性は71.5%と前年に比べ0.1ポイント上昇した。

(付表1)

生産年齢(15～64歳)についてみると、女性の労働力人口は2,762万人(前年差21万人増)、労働力率は76.1%(前年差0.9ポイント上昇)となった。男性の労働力人口は3,250万人(前年差4万人減)、労働力率は86.9%(前年差0.1ポイント上昇)であった。

(付表2、3)

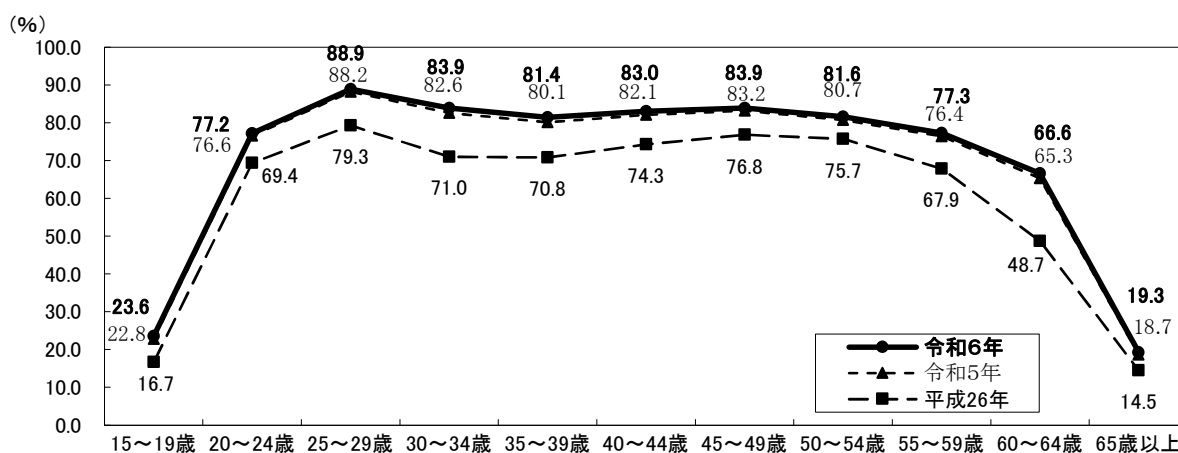
(3) 年齢階級別労働力率 ～「15～19歳」以外の女性の年齢階級別労働力率が過去最高

令和6年の女性の労働力率を年齢階級(5歳階級)別にみると、「20～24歳」、「25～29歳」、「30～34歳」、「35～39歳」、「40～44歳」、「45～49歳」、「50～54歳」、「55～59歳」、「60～64歳」および「65歳以上」の階級の労働力率について、比較可能な昭和43年以降、過去最高の水準となった。

グラフ全体の形でみると、「25～29歳」(88.9%)と、「45～49歳」(83.9%)を左右のピークとし、「35～39歳」(81.4%)を底とするM字型カーブを描いているが、M字型の底の値は前年に比べ1.3ポイント上昇した。

10年前の平成26年と比較すると、全ての年齢階級で労働力率は上昇しており、上昇幅が最も大きいのは「60～64歳」であった(17.9ポイント上昇)。また、「30～34歳」では12.9ポイント、「35～39歳」では10.6ポイント上昇しており、グラフ全体の形はM字型から台形に近づきつつある。(図表1-2-2, 付表3)

図表1-2-2 女性の年齢階級別労働力率



資料出所：総務省「労働力調査」

(4) 女性の配偶関係別労働力率

～「20～24 歳」の有配偶者の労働力率上昇幅大

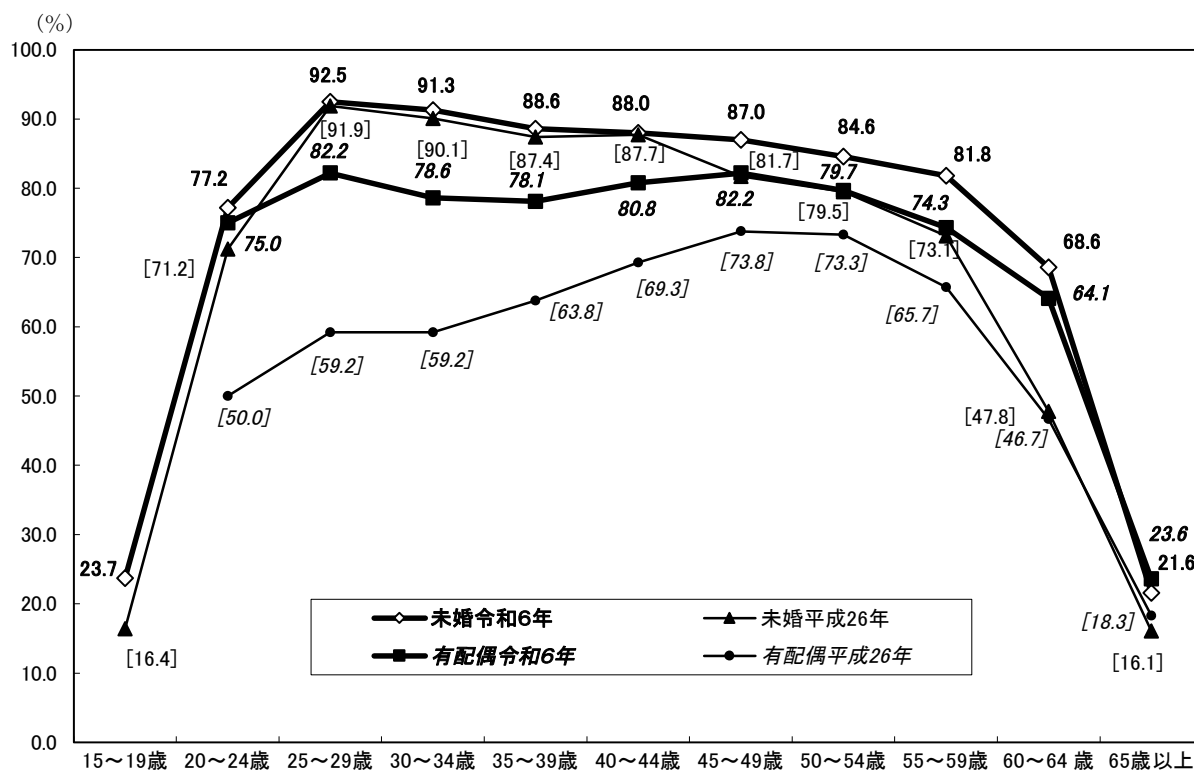
配偶関係別に令和 6 年の女性の労働力率をみると、未婚者は 68.8%、有配偶者は 59.0%、死別・離別者は 32.2%となっている。（付表 4）

年齢階級別に未婚又は有配偶者女性の労働力率をみると、未婚者では「25～29 歳」（92.5%）が最も高い。

一方、有配偶者は、「25～29 歳」（82.2%）と「45～49 歳」（同）が最も高く、前年に比べ、「20～24 歳」を除く年齢階級において労働力率は上昇している。10 年前の平成 26 年と比較すると、全ての年齢階級で労働力率は上昇しており、上昇幅が最も大きいのは「20～24 歳」（25.0 ポイント上昇）であった。女性の年齢階級別労働力率の底である「35～39 歳」も 14.3 ポイント上昇している。

（図表 1－2－3、付表 6）

図表 1－2－3 女性の配偶関係、年齢階級別労働力率



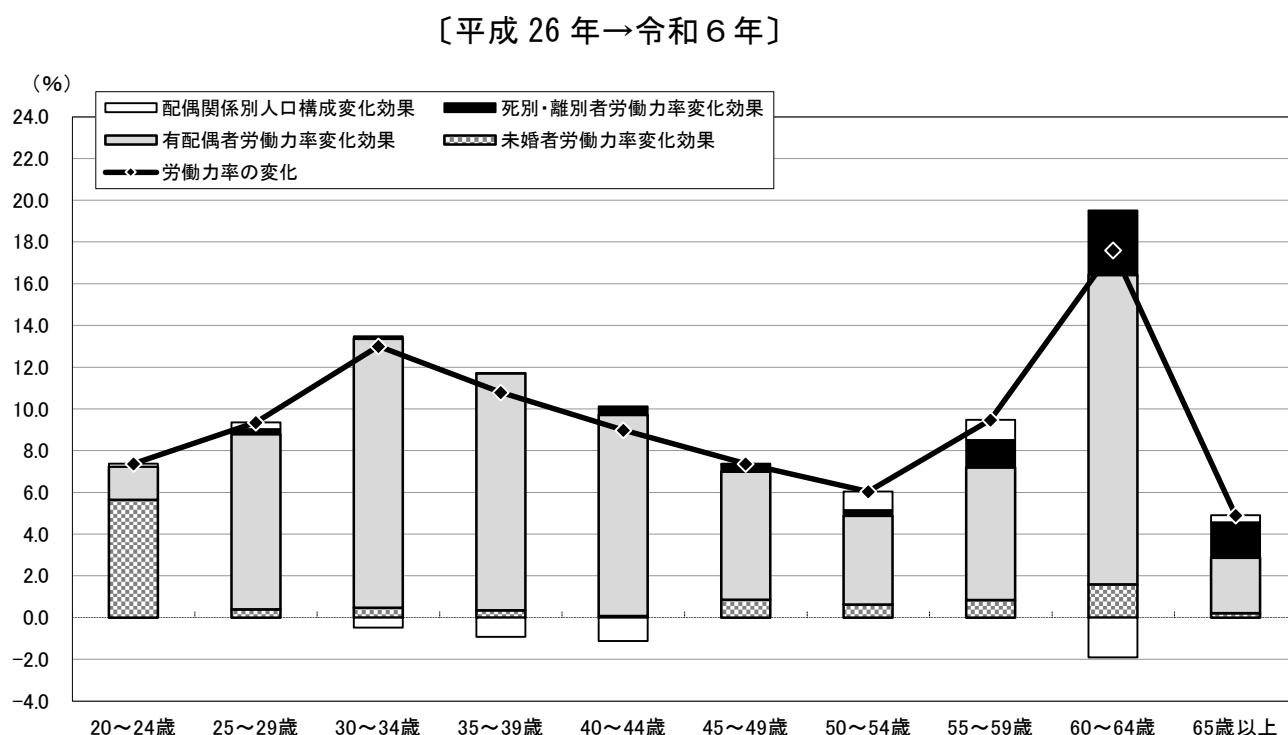
資料出所：総務省「労働力調査」（平成 26 年、令和 6 年）

この 10 年間の労働力率の変化を配偶関係別の構成比の変化要因と配偶関係別の労働力率の変化要因に分解すると、特に「30～34 歳」、「35～39 歳」、「40～44 歳」及び「60～64 歳」については、有配偶者の労働力率の上昇による変化効果が大きかったことが確認できる。

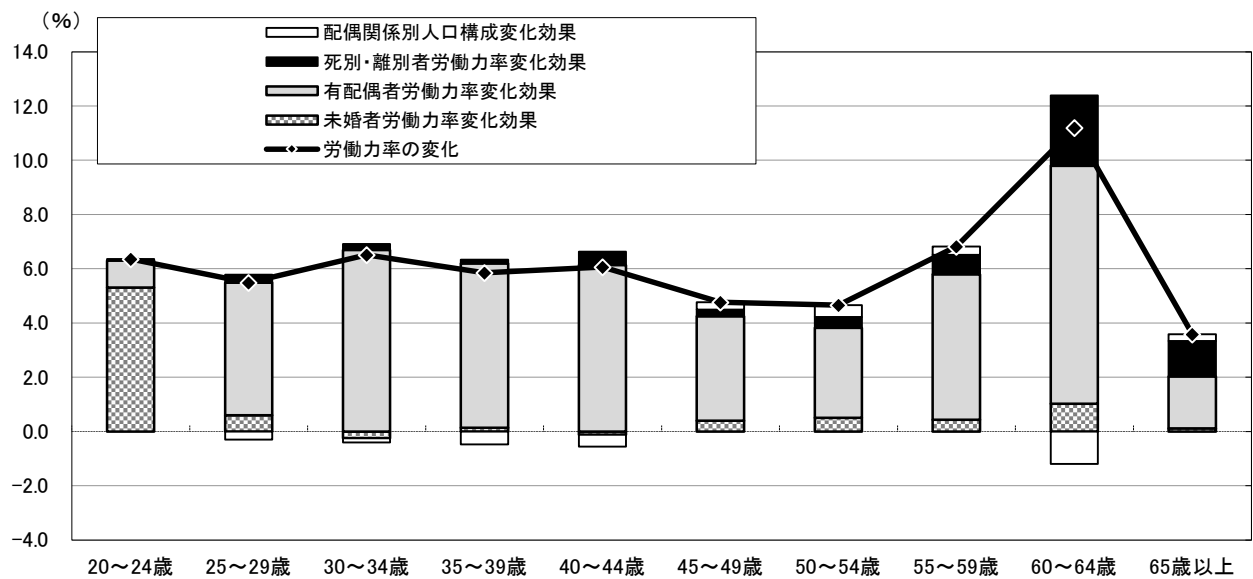
さらに、10 年間の変化を平成 26 年から令和元年までの 5 年間と令和元年から令和 6 年までの 5 年間に分けてみると、前半の 5 年間については、「50～54 歳」及び「55～59 歳」で配偶関係別の人口構成比の変化効果が労働力率を上昇させる方向に働いているが、後半の 5 年間については配偶関係別の人口構成比の変化効果は、労働力率を上昇させる方向にはほとんどみられず、有配偶者の労働力率の変化効果が労働力率を上昇させる方向に働く主たる要因であることが確認できる。また、後半の 5 年間については、特に「60～64 歳」において、有配偶者の労働力率の変化効果が大きかったことが確認できる。

(図表 1－2－4)

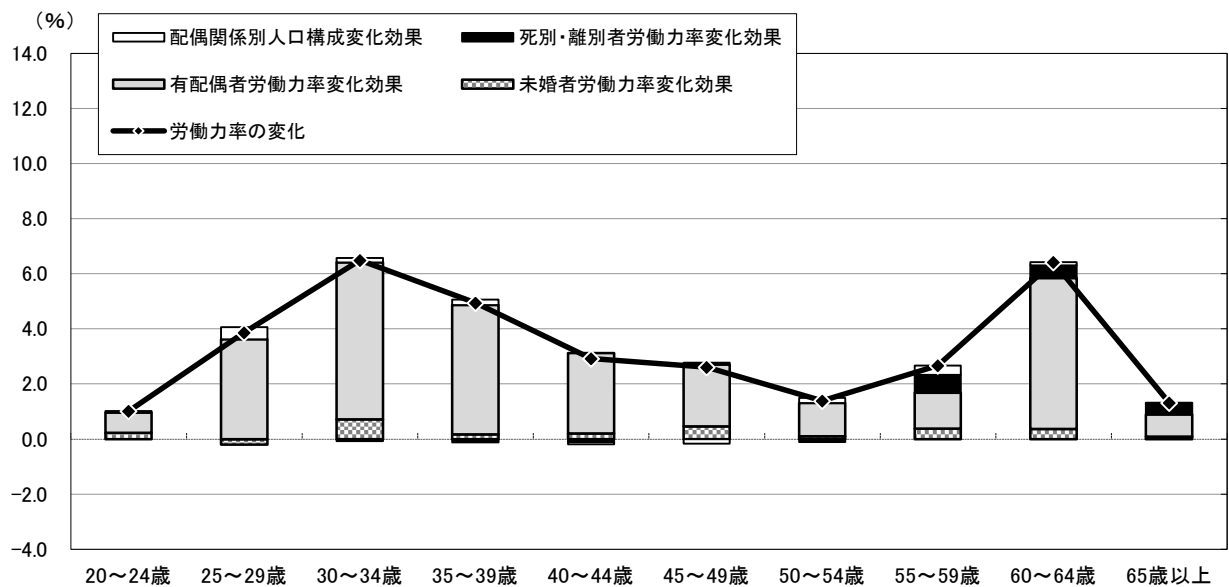
図表 1－2－4 女性の労働力率変化の要因分解



〔平成 26 年→令和元年〕



〔令和元年→令和 6 年〕



資料出所：総務省「労働力調査」より厚生労働省雇用環境・均等局試算

(注) 要因分解については以下のとおり。

$$\alpha = \frac{\sum N_i \alpha_i}{N} \text{ より}$$

$$\Delta \alpha = \frac{\sum (N_i + \frac{\Delta N_i}{2}) \Delta \alpha_i}{N + \frac{\Delta N}{2}} + \frac{\sum (\alpha_i + \frac{\Delta \alpha_i}{2} - \alpha) \Delta N_i}{N + \frac{\Delta N}{2}}$$

労働力率変化効果 配偶関係別人口構成変化効果

N : 15 歳以上人口 α = 労働力率

($\square$ は配偶関係計、添字 i は配偶関係別を表す)

(5) 非労働力人口～女性が 47 万人減少、男性が 6 万人減少

令和 6 年の女性の非労働力人口は 2,521 万人と前年に比べ 47 万人減少（前年比 1.8%減）した。主な活動状態別にみると、「家事」は 1,054 万人（前年差 44 万人減、前年比 4.0%減）、「通学」は 260 万人（同 7 万人減、同 2.6%減）、「その他（高齢者など）」は 1,207 万人（同 4 万人増、同 0.3%増）となっている。

令和 6 年の男性の非労働力人口は 1,510 万人と前年に比べ 6 万人減少（前年比 0.4%減）した。主な活動状態別にみると、「家事」81 万人（前年差 1 万人増、前年比 1.3%増）、「通学」295 万人（同 6 万人減、同 2.0%減）、「その他（高齢者など）」1,134 万人（同 1 万人減、同 0.1%減）となっている。（付表 7）

総務省「労働力調査（詳細集計）」により、女性の非労働力人口の就業希望の有無をみると、「就業希望者」149 万人（前年差 7 万人減、前年比 4.5%減）、「就業内定者」39 万人（同 4 万人減、同 9.3%減）、「就業非希望者」2,317 万人（同 33 万人減、同 1.4%減）となっている。

男性は、「就業希望者」76 万人（前年同）、「就業内定者」39 万人（前年差 4 万人減、前年比 9.3%減）、「就業非希望者」1,382 万人（同 1 万人減、同 0.1%減）となっている。

2 就業者及び完全失業者

(1) 就業者数及び就業率 ～女性31万人、男性は3万人増加

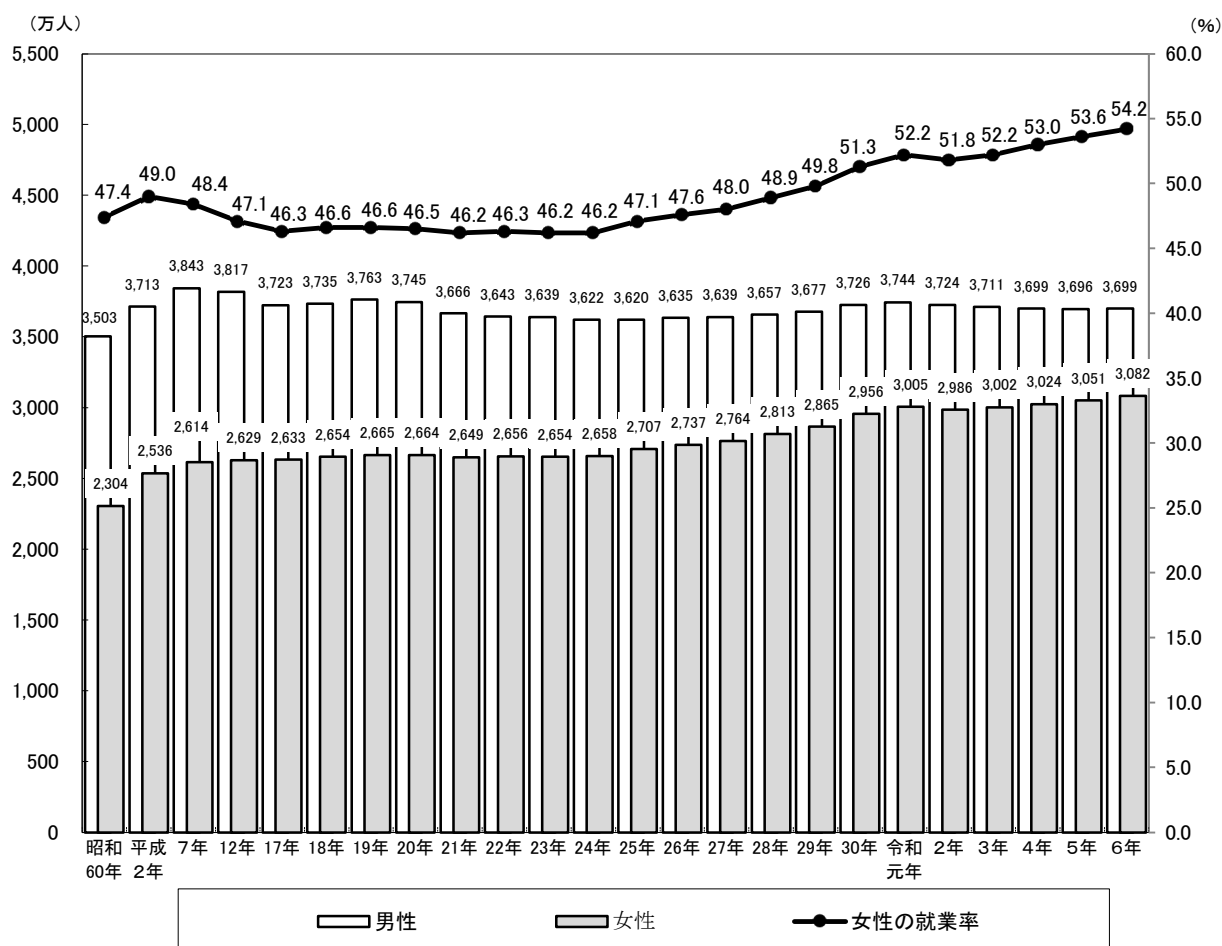
総務省「労働力調査」によると、令和6年の女性の就業者数は3,082万人と前年に比べ31万人増加（前年比1.0%増）した。就業率（15歳以上人口に占める就業者の割合）は54.2%と、前年に比べ0.6ポイント上昇した。

25～44歳の女性の就業者数は1,098万人となり、前年に比べ3万人増加した。就業率（25～44歳人口に占める就業者の割合）は81.9%と前年に比べ1.1ポイント上昇した。

男性の就業者数は3,699万人と前年に比べ3万人増加（前年比0.1%増）した。就業率は69.6%と前年に比べ0.1ポイント上昇した。

（図表1－2－5、付表8、9）

図表1－2－5 男女別就業者数及び女性の就業率の推移



資料出所：総務省「労働力調査」

注）総務省「労働力調査」に係る平成23年統計については、東日本大震災の影響により、関連統計等を用いて補完推計した値である。平成27年から令和3年までの数値及び、平成17年から21年までの数値及び、平成22年から26年までの数値については推計人口の基準となる国勢調査のベンチマーク人口が異なるため遡及又は補正した時系列接続用数値を用いている。（2頁※参照）。

女性の就業者数を従業上の地位別にみると、「雇用者」2,830 万人（前年差 37 万人増、前年比 1.3%増）、「家族従業者」96 万人（同 5 万人減、同 5.0%減）、「自営業主」141 万人（同 2 万人減、同 1.4%減）となっている。女性の就業者総数に占める割合は「雇用者」91.8%、「家族従業者」3.1%、「自営業主」4.6%であった。

男性は、「雇用者」3,293 万人（前年差 11 万人増、前年比 0.3%増）、「家族従業者」23 万人（同 3 万人減、同 11.5%減）、「自営業主」364 万人（同 5 万人減、同 1.4%減）となっている。男性の就業者総数に占める割合は「雇用者」89.0%、「家族従業者」0.6%、「自営業主」9.8%であった。（付表 10、11）

（2）完全失業者数及び完全失業率 ～女性の完全失業率は 0.1 ポイント上昇

令和 6 年の完全失業者数は、女性は 76 万人と前年に比べて 3 万人増加（前年比 4.1%増）した。男性は 101 万人と前年に比べ 4 万人減少（前年比 3.8%減）した。

（図表 1－2－6、付表 12）

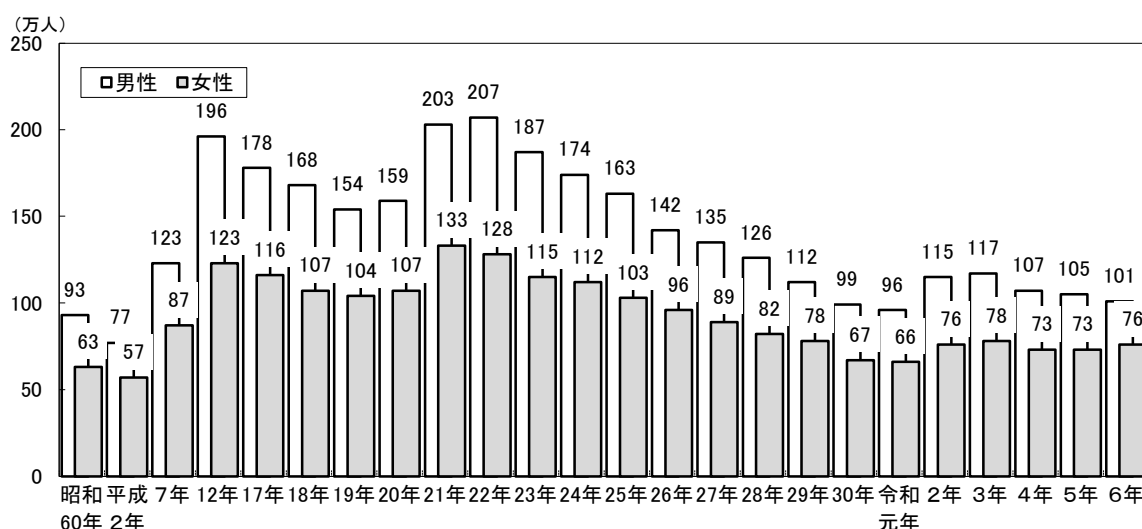
令和 6 年の完全失業率（労働力人口に占める完全失業者の割合）は、女性は 2.4%であり、前年に比べ 0.1 ポイント上昇となっている。男性は 2.7%であり、前年に比べ 0.1 ポイント低下となっている。

（図表 1－2－7、付表 12）

年齢階級別に男女の完全失業率を比較すると、「25～29 歳」、「45～49 歳」及び「50～54 歳」以外の年齢階級で、女性の完全失業率は男性より低くなっている。

（図表 1－2－8、付表 14）

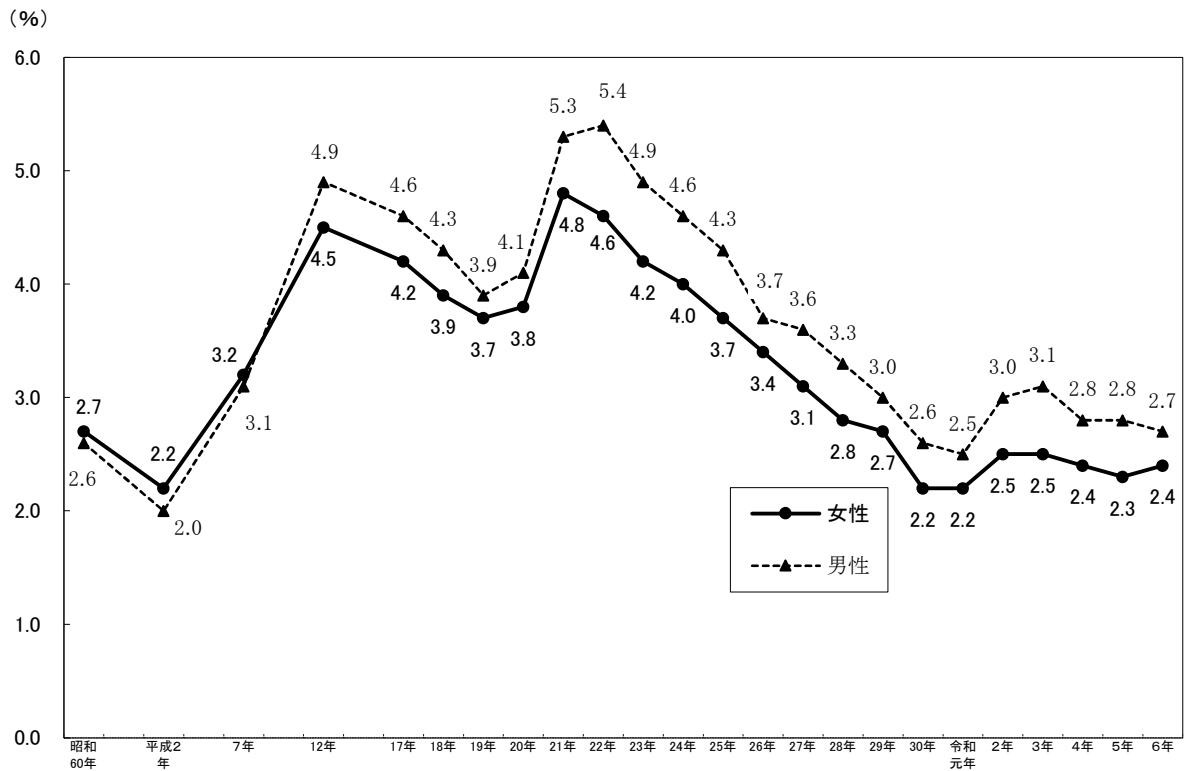
図表 1－2－6 男女別完全失業者数の推移



資料出所：総務省「労働力調査」

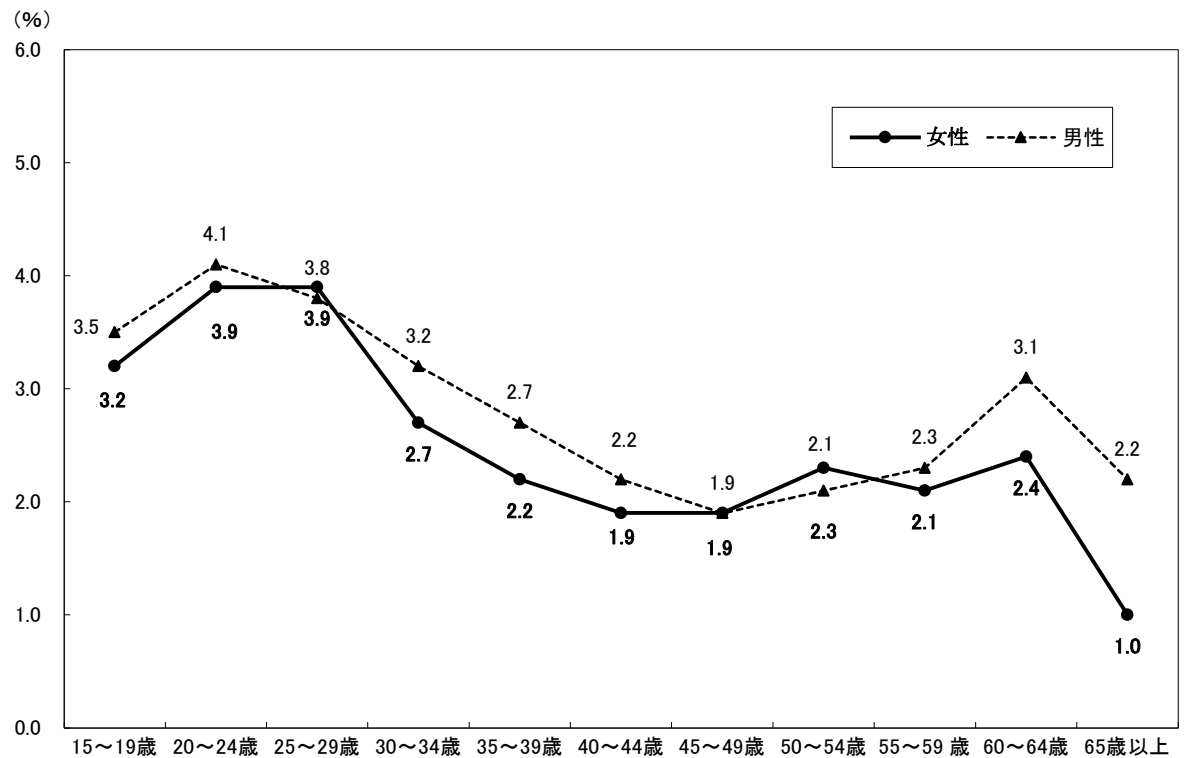
注）総務省「労働力調査」に係る平成 23 年統計については、東日本大震災の影響により、関連統計等を用いて補完推計した値である。平成 27 年から令和 3 年までの数値及び、平成 17 年から 21 年までの数値及び、平成 22 年から 26 年までの数値については推計人口の基準となる国勢調査のベンチマーク人口が異なるため遡及又は補正した時系列接続用数値を用いている。（2 頁※参照）。

図表 1－2－7 男女別完全失業率の推移



資料出所：総務省「労働力調査」＊平成23年は補完推計値（2頁※参照）。

図表 1－2－8 年齢階級別完全失業率



資料出所：総務省「労働力調査」（令和6年）

3 雇用者

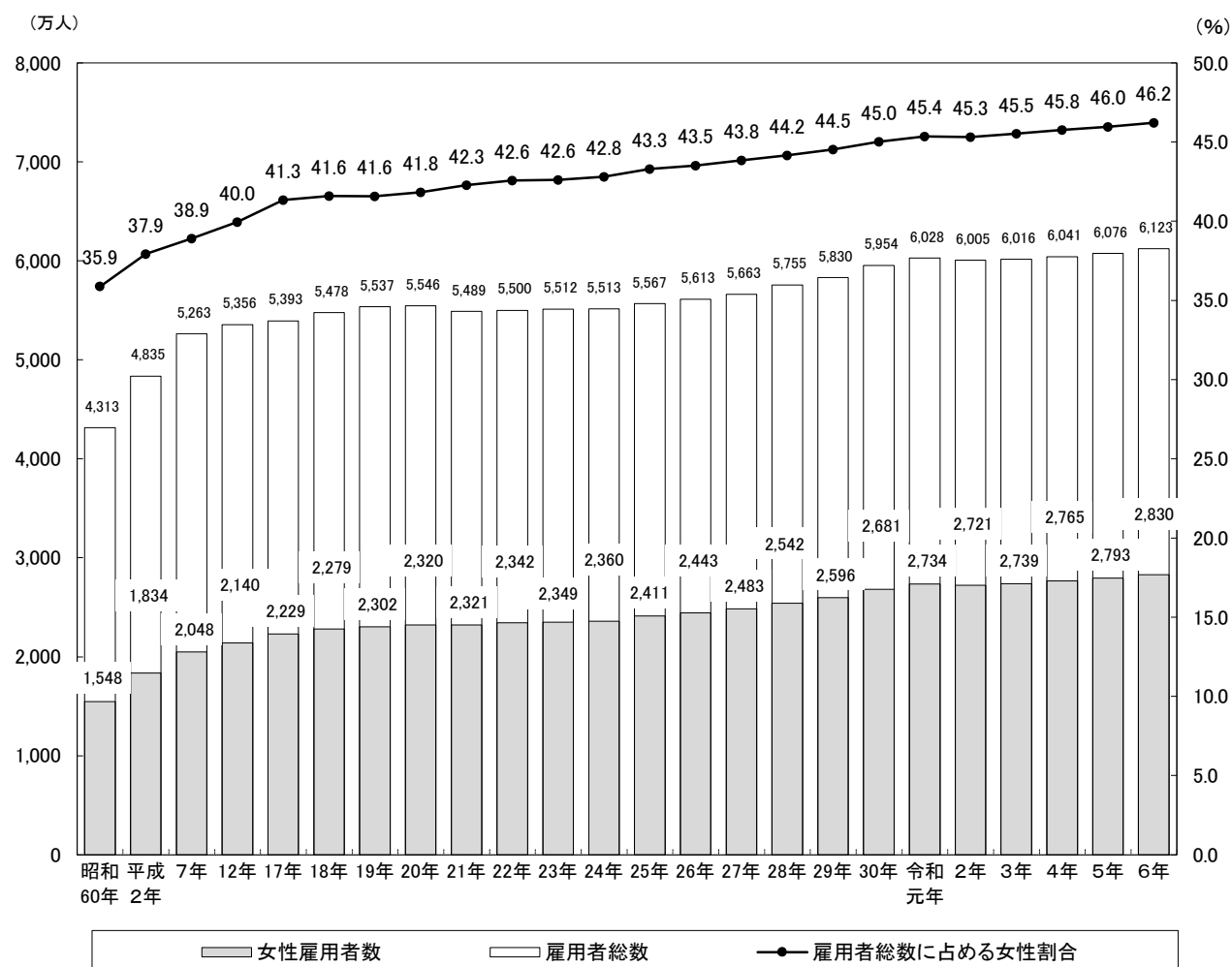
(1) 雇用者数 ～女性は 37 万人、男性は 11 万人増加

総務省「労働力調査」によると、令和 6 年の雇用者数は、女性は 2,830 万人と前年に比べ 37 万人増加（前年比 1.3%増）した。男性は 3,293 万人と前年に比べ 11 万人増加（同 0.3%増）した。

雇用者総数 6,123 万人であり、雇用者総数に占める女性の割合は 46.2%（前年比 0.2 ポイント上昇）となった。

（図表 1－2－9, 付表 16－1）

図表 1－2－9 雇用者数及び雇用者総数に占める女性割合の推移



資料出所：総務省「労働力調査」

「雇用者総数に占める女性割合」は、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

- 注) 1 総務省「労働力調査」に係る平成 23 年統計については、東日本大震災の影響により、関連統計等を用いて補完推計した値である。平成 27 年から令和 3 年までの数値及び、平成 17 年から 21 年までの数値及び、平成 22 年から 26 年までの数値については推計人口の基準となる国勢調査のベンチマーク人口が異なるため遡及又は補正した時系列接続用数値を用いている。（2 頁※参照）
- 2 年齢階級別雇用者数について、平成 25 年、平成 26 年、平成 27 年、平成 30 年、令和元年、令和 2 年、令和 3 年は特殊系列（遡及結果表等）から数値を引用。

(2) 年齢階級別雇用者数 ～女性、男性ともに、「50～54 歳」が最も多い

令和 6 年の女性雇用者数を年齢階級別にみると、「50～54 歳」が 361 万人（女性雇用者総数に占める割合 12.8%）と最も多く、次いで「45～49 歳」336 万人（同 11.9%）、「55～59 歳」295 万人（同 10.4%）の順となっている。

同様に男性についてみると、最も多いのは「50～54 歳」で 411 万人（男性雇用者総数に占める割合 12.5%）、次いで「45～49 歳」384 万人（同 11.7%）、「65 歳以上」381 万人（同 11.6%）の順となっている。（付表 16-1、16-2）

(3) 産業別雇用者数

～女性は「宿泊業，飲食サービス業」と「医療，福祉」、男性は「情報通信業」の増加数が多い

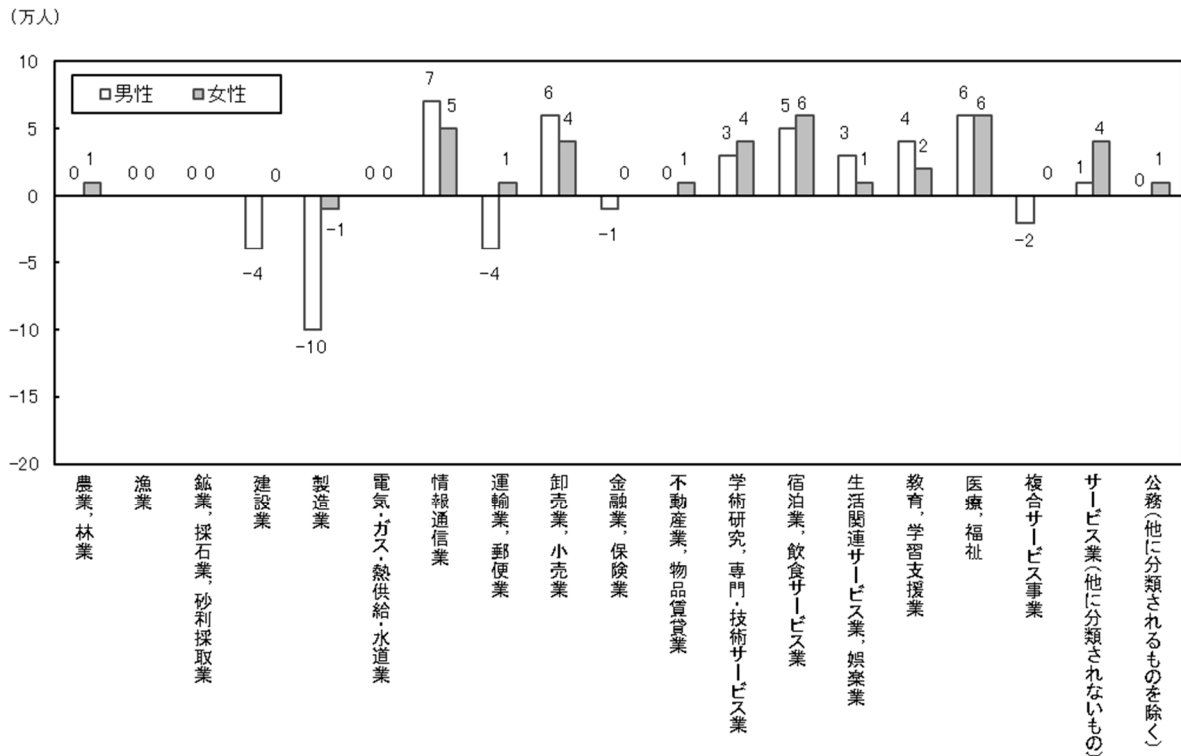
令和 6 年の女性雇用者数を産業別にみると、「医療，福祉」が 675 万人（女性雇用者総数に占める割合 23.9%）と最も多く、次いで「卸売業，小売業」520 万人（同 18.4%）、「製造業」302 万人（同 10.7%）、「宿泊業，飲食サービス業」229 万人（同 8.1%）の順となっている。前年に比べ最も雇用者数の増加が大きい産業は、「宿泊業，飲食サービス業」（前年差 6 万人増、前年比 2.7%増）と「医療，福祉」（同 6 万人増、同 0.9%増）であった。

男性については、「製造業」が 708 万人（男性雇用者総数に占める割合 21.5%）と最も多く、次いで「卸売業，小売業」460 万人（同 14.0%）、「建設業」316 万人（同 9.6%）、「運輸業，郵便業」254 万人（同 7.7%）の順となっている。前年に比べ最も雇用者数が増加した産業は、「情報通信業」（前年差 7 万人増、前年比 3.8%増）であった。

なお、雇用者数に占める女性比率（雇用者総数に占める女性の割合）が 5 割以上の産業は、「医療，福祉」（75.7%）、「宿泊業，飲食サービス業」（63.6%）、「生活関連サービス業，娯楽業」（59.8%）、「教育，学習支援業」（57.4%）、「金融業，保険業」（55.6%）、「卸売業，小売業」（53.1%）となっている。

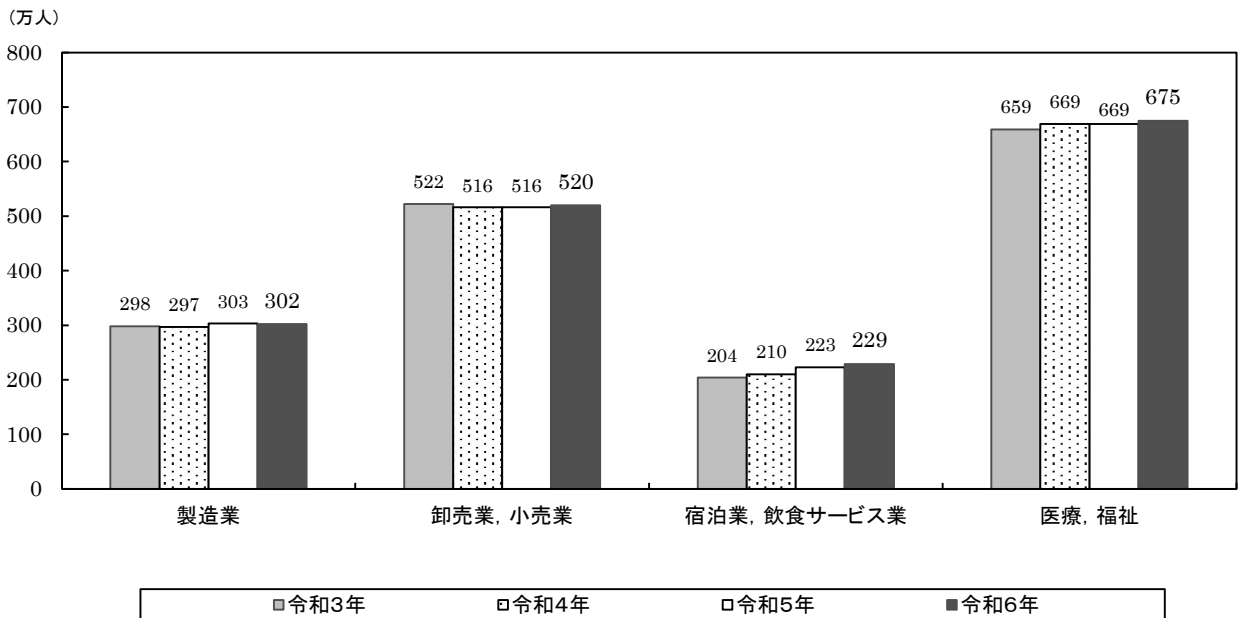
（図表 1-2-10、11、付表 17-1、17-2）

図表 1－2－10 産業別雇用者数の対前年増減〔令和 6 年〕



資料出所：総務省「労働力調査」（令和 5 年、令和 6 年）

図表 1－2－11 主な産業の女性雇用者数の推移



資料出所：総務省「労働力調査」

注）総務省「労働力調査」に係る平成 23 年統計については、東日本大震災の影響により、関連統計等を用いて補完推計した値である。平成 27 年から令和 3 年までの数値及び、平成 17 年から 21 年までの数値及び、平成 22 年から 26 年までの数値については推計人口の基準となる国勢調査のベンチマーク人口が異なるため遡及又は補正した時系列接続用数値を用いている。（2 頁※参照）。

(4) 職業別雇用者数

～女性は「事務従事者」、男性は「専門的・技術的職業従事者」が最も多い

令和6年の女性の雇用者数を職業別にみると、「事務従事者」が835万人（女性雇用者総数に占める割合29.5%）と最も多く、次いで「専門的・技術的職業従事者」591万人（同20.9%）、「サービス職業従事者」519万人（同18.3%）、「販売従事者」342万人（同12.1%）の順となっている。前年に比べ最も雇用者数の増加が大きい職業は、「専門的・技術的職業従事者」（前年差20万人増、前年比3.5%増）であった。

男性は、「専門的・技術的職業従事者」が612万人（男性雇用者総数に占める割合18.6%）と最も多く、次いで「生産工程従事者」556万人（同16.9%）、「事務従事者」553万人（同16.8%）、「販売従事者」414万人（同12.6%）の順となっている。前年に比べ最も雇用者数の増加が大きい職業は、「専門的・技術的職業従事者」（前年差17万人増、前年比2.9%増）であった。

（付表18-1、18-2）

(5) 企業規模別雇用者数

雇用者数のうち、令和6年の女性の非農林業雇用者数は2,804万人、男性の非農林業雇用者数は3,258万人であった。

非農林業女性雇用者数を企業規模別にみると、女性は「500人以上」が827万人（非農林業女性雇用者総数に占める割合29.5%）と最も多く、次いで「1～29人」725万人（同25.9%）、「100～499人」536万人（同19.1%）、「30～99人」433万人（同15.4%）の順となっており、「官公」は254万人（同9.1%）となっている。「1～29人」（前年差6万人増、前年比0.8%増）、「30～99人」（同5万人増、同1.2%増）、「100～499人」（同15万人増、同2.9%増）、「500人以上」（同10万人増、同1.2%増）と全ての企業規模で雇用者数が増加している。

男性は「500人以上」が1,097万人（非農林業男性雇用者総数に占める割合33.7%）と最も多く、「1～29人」756万人（同23.2%）、「100～499人」623万人（同19.1%）、「30～99人」469万人（同14.4%）の順となっており、「官公」は286万人（同8.8%）となっている。「30～99人」（前年差1万人増、前年比0.2%増）、「100～499人」（同4万人増、前年比0.6%増）、「500人以上」（同14万人増、同1.3%増）は前年に比べ増加しているが、「1～29人」（同4万人減、同0.5%減）は前年よりも減少した。

（付表19-1、19-2）

(6) 雇用契約期間・雇用形態別雇用者数

① 雇用契約期間別雇用者数

～女性、男性ともに、有期の契約の契約期間は「6 か月超 1 年以下」が最も多い

令和 6 年の女性雇用者数を雇用契約期間別にみると、女性は「無期の契約」が 1,620 万人（女性雇用者総数に占める割合 57.2%）、「有期の契約」は 823 万人（同 29.1%）となっている。有期の契約のうち、「6 か月超 1 年以下」が 284 万人（女性雇用者総数に占める割合 10.0%）と最も多く、次いで「1 年超 3 年以下」155 万人（同 5.5%）、「3 か月超 6 か月以下」86 万人（同 3.0%）の順となっている。

男性は「無期の契約」が 2,200 万人（男性雇用者総数に占める割合 66.8%）、「有期の契約」は 615 万人（同 18.7%）となっている。有期の契約のうち「6 か月超 1 年以下」が 206 万人（男性雇用者総数に占める割合 6.3%）と最も多く、次いで「1 年超 3 年以下」104 万人（同 3.2%）、「5 年超」76 万人（同 2.3%）の順となっている。

（付表 20－3、20－4）

② 雇用形態別雇用者数 ～女性は正規の職員・従業員の割合が上昇

役員を除く雇用者数を雇用形態（勤め先での呼称による）別にみると、令和 6 年の女性は、「正規の職員・従業員」が 1,299 万人（前年差 31 万人増、前年比 2.4% 増）、「非正規の職員・従業員」が 1,444 万人（同 3 万人増、同 0.2% 増）となり、「正規の職員・従業員」は 10 年連続で増加した。

「非正規の職員・従業員」のうち「パート・アルバイト」は 1,138 万人（同 4 万人増、同 0.4% 増）、「労働者派遣事業所の派遣社員」は 94 万人（同 1 万人減、同 1.1% 減）、「契約社員・嘱託」は 168 万人（同 2 万人減、同 1.2% 減）、「その他」は 44 万人（同 2 万人増、同 4.8% 増）となった。

女性雇用者総数に占める割合（役員を除く。）は、「正規の職員・従業員」47.4%（前年差 0.6 ポイント上昇）、「非正規の職員・従業員」52.6%（同 0.6 ポイント低下）となった。また、「非正規の職員・従業員」の内訳をみると「パート・アルバイト」41.5%（同 0.4 ポイント低下）、「労働者派遣事業所の派遣社員」3.4%（同 0.1 ポイント低下）、「契約社員・嘱託」6.1%（同 0.2 ポイント低下）、「その他」1.6%（前年同）となった。

男性は、「正規の職員・従業員」が 2,355 万人（前年差 9 万人増、前年比 0.4% 増）、「非正規の職員・従業員」が 682 万人（同 1 万人減、同 0.1% 減）となった。

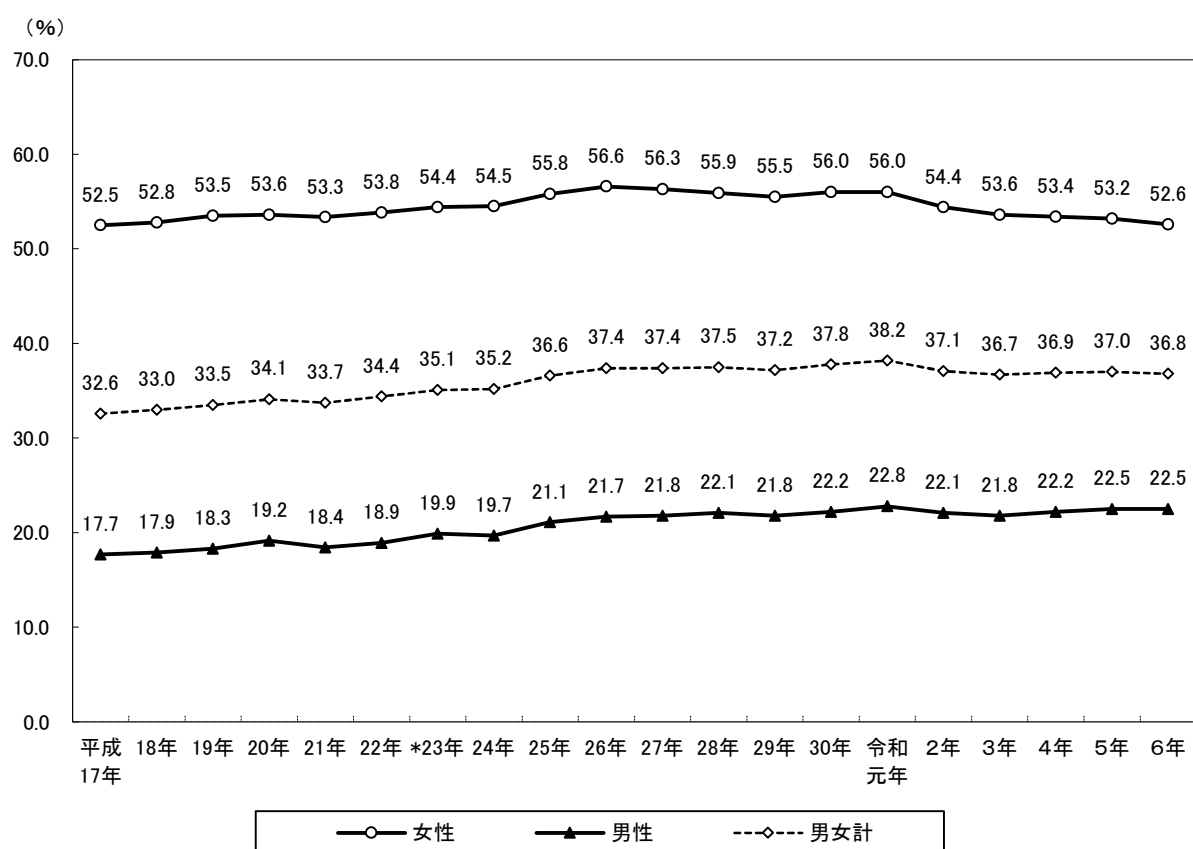
「非正規の職員・従業員」のうち「パート・アルバイト」は 364 万人（前年差 10 万人増、前年比 2.8% 増）、「労働者派遣事業所の派遣社員」は 59 万人（同 2 万人

減、同 3.3%減)、「契約社員・嘱託」は 218 万人 (同 7 万人減、同 3.1%減)、「その他」は 41 万人 (同 2 万人減、同 4.7%減) となっている。

男性雇用者総数に占める割合 (役員を除く。) は、「正規の職員・従業員」77.5% (前年同)、「非正規の職員・従業員」22.5% (前年同) となった。「非正規の職員・従業員」の内訳をみると「パート・アルバイト」12.0% (前年差 0.3 ポイント上昇)、「労働者派遣事業所の派遣社員」1.9% (同 0.1 ポイント低下)、「契約社員・嘱託」7.2% (同 0.2 ポイント低下)、「その他」1.4% (前年同) となった。

(図表 1－2－12、付表 21－1、21－2)

図表 1－2－12 非正規の職員・従業員の割合の推移



資料出所：総務省「労働力調査」

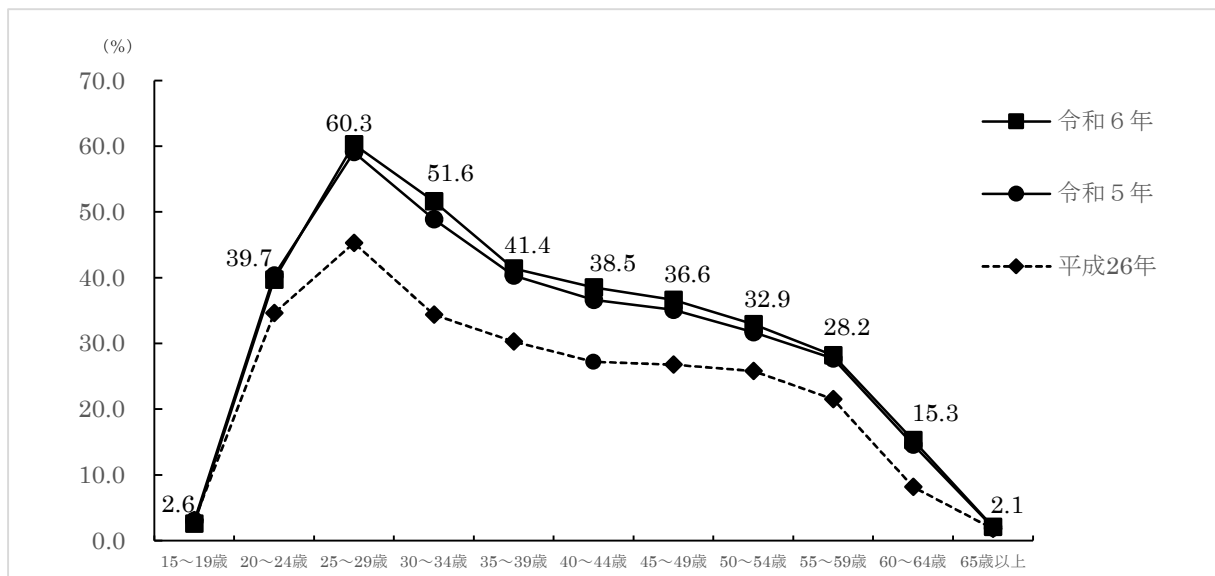
注) 平成 24 年以前は詳細集計の結果を掲載している。

* 平成 23 年は補完推計値 (2 頁※参照)。

③ 年齢階級別正規雇用比率 ～女性の年齢階級別正規雇用比率は L 字カーブを描いている

女性の正規雇用比率（女性の 15 歳以上人口に占める「正規の職員・従業員」の割合）を年齢階級別に見ると、「15～19 歳」が 2.6%、「20～24 歳」が 39.7%、「25～29 歳」が 60.3%、「30～34 歳」が 51.6%、「35～39 歳」が 41.4%、「40～44 歳」が 38.5%、「45～49 歳」が 36.6%、「50～54 歳」が 32.9%、「55～59 歳」が 28.2%、「60～64 歳」が 15.3%、「65 歳以上」が 2.1%となっており、「25 歳～29 歳」をピークとする L 字型の形になっている。（図表 1－2－13）

図表 1－2－13 女性の年齢階級別正規雇用比率



資料出所：総務省「労働力調査」より厚生労働省雇用環境・均等局作成

注：女性の正規雇用比率は、「正規の職員・従業員」/「15 歳以上人口」×100

(7) 女性の配偶関係別雇用者数

～非農林業女性雇用者数に占める割合は「有配偶」が最も高い

令和 6 年の非農林業女性雇用者数を配偶関係別にみると、「有配偶」が 1,616 万人（非農林業女性雇用者数に占める割合 57.6%）と最も多く、「未婚」は 852 万人（同 30.4%）、「死別・離別」は 313 万人（同 11.2%）となっている。（付表 22）

(8) 教育別雇用者数の構成比

総務省「労働力調査（詳細集計）」により、役員を除く雇用者数を教育の状況別にその構成比をみると、令和 6 年の女性は、「在学中」が 4.4%（前年差 0.1 ポイント上昇）、「小学・中学・高校・旧中卒」が 39.7%（同 0.8 ポイント低下）、「短

大・高専卒」が 28.2%（同 0.2 ポイント低下）、「大学卒」が 24.4%（同 0.8 ポイント上昇）、「大学院卒」が 1.8%（同 0.1 ポイント上昇）となっている。

男性は、「在学中」が 4.0%（前年差 0.3 ポイント上昇）、「小学・中学・高校・旧中卒」が 42.5%（同 1.2 ポイント低下）、「短大・高専卒」が 11.4%（同 0.5 ポイント上昇）、「大学卒」が 35.1%（同 0.4 ポイント上昇）、「大学院卒」が 5.6%（同 0.1 ポイント上昇）となっている。（付表 26）

(9) 一般労働者の平均勤続年数、平均年齢

① 一般労働者の平均勤続年数

～女性正社員・正職員 10.4 年、正社員・正職員以外 8.6 年

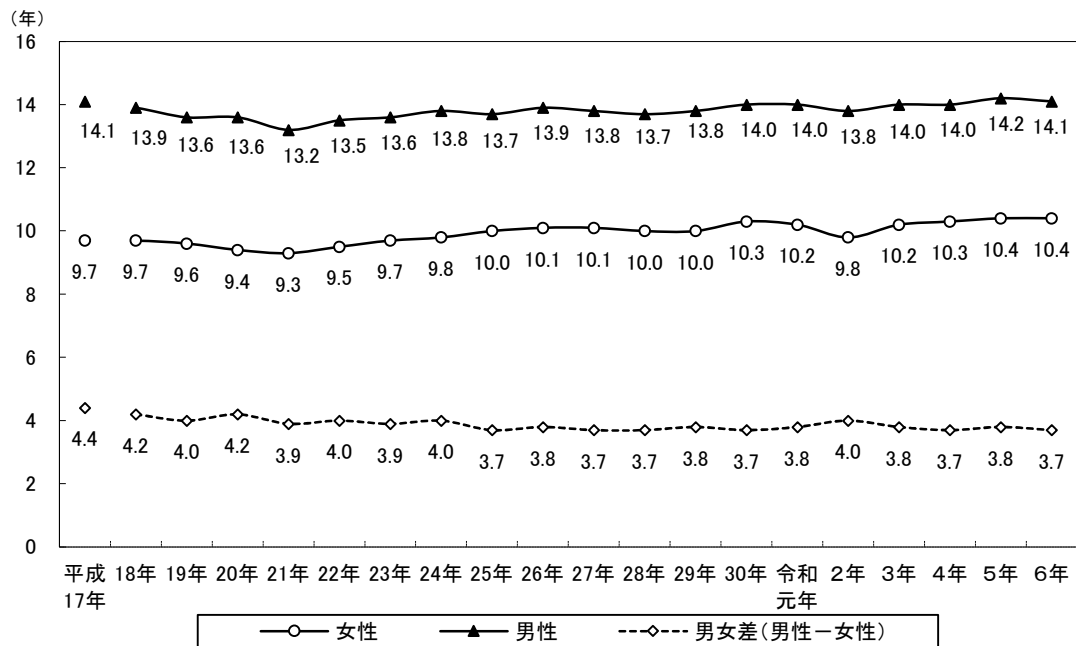
厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（10 人以上の常用労働者を雇用する民営事業所。以下「企業規模 10 人以上」という。）により、令和 6 年の一般労働者の平均勤続年数をみると、正社員・正職員の女性は 10.4 年（前年 10.4 年）、男性は 14.1 年（同 14.2 年）と、女性は前年と同じ、男性は 0.1 年短くなり、男女差は 3.7 年であった。

また、正社員・正職員以外の女性は 8.6 年（前年 8.3 年）、男性は 12.0 年（同 11.1 年）と、前年に比べ女性は 0.3 年、男性は 0.9 年長くなり、男女差は 3.4 年であった。

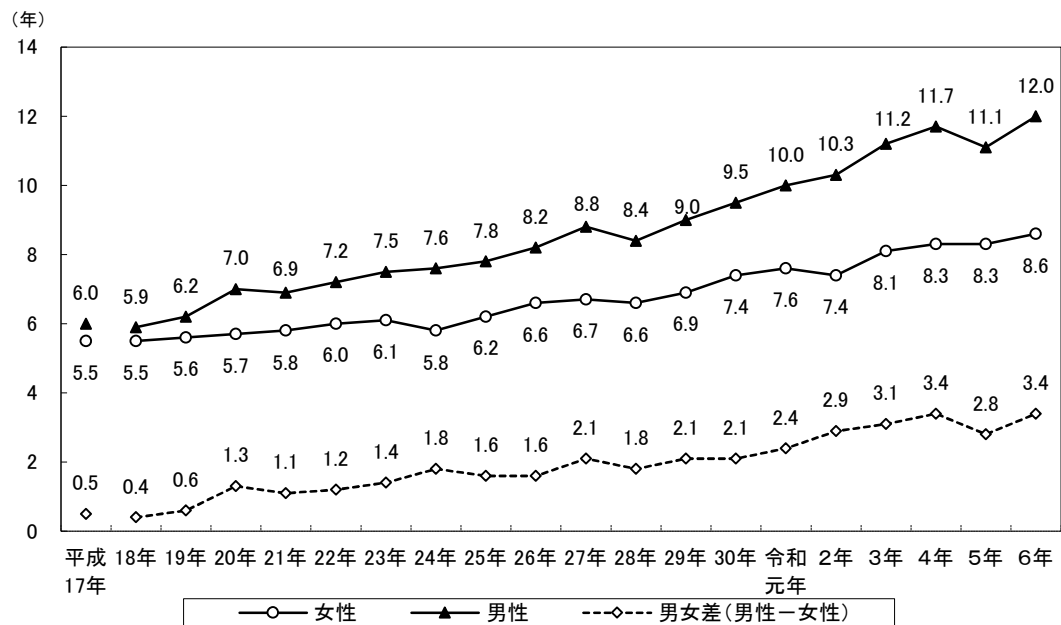
（図表 1－2－14、付表 27）

図表 1－2－14 一般労働者の平均勤続年数の推移

〔正社員・正職員〕



〔正社員・正職員以外〕



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

- 注) 1 「一般労働者」は、常用労働者のうち、「短時間労働者」以外の者をいう。
 2 「短時間労働者」は、常用労働者のうち、1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。
 3 「正社員・正職員」は事業所で正社員、正職員とする者をいい、「正社員・正職員以外」とは、「正社員・正職員」に該当しない者をいう。
 4 企業規模10人以上の結果を集計している。
 5 平成30年から、常用労働者の定義が変更されている。(変更前：1か月を超える期間を定めて雇われている者、変更後：1か月以上の期間を定めて雇われている者)
 6 平成30年以前は、調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。
 7 令和2年より推計方法を変更している。
 8 7に伴い、平成18年から令和元年は、令和2年以降と同様の推計方法を用いた結果を掲載している。

② 一般労働者の平均年齢

～女性正社員・正職員 41.1 歳、正社員・正職員以外 48.2 歳

令和 6 年の一般労働者の平均年齢は、正社員・正職員の女性は 41.1 歳（前年 40.9 歳）、男性は 43.8 歳（同 43.6 歳）であり、男女ともに 0.2 歳高くなった。

また、正社員・正職員以外の女性は 48.2 歳（前年 47.6 歳）、男性は 53.3 歳（同 52.3 歳）であり、前年に比べ女性は 0.6 歳、男性は 1.0 歳高くなった。

（付表 28）

第3節 労働市場の状況

1 一般職業紹介状況 ～新規求人倍率は上昇、有効求人倍率は減少

厚生労働省「職業安定業務統計」により、新規学卒者及びパートタイムを除く一般職業紹介状況をみると、令和6年平均の新規求人数（男女計）は、月あたり51万639人と前年に比べ1万4,215人減少（前年比2.7%減）した。

新規求職者数（男女計）は、23万918人と前年に比べ8,645人減少（前年比3.6%減）し、15年連続で減少となった。

新規求人倍率は2.21倍と前年に比べて0.02ポイント上昇した。また、有効求人倍率は1.28倍と前年と比べて0.03ポイント減少した。（付表32）

2 一般労働者の入職・離職状況

(1) 一般労働者の入職者数、離職者数 ～入職者数、女性は増加、男性は減少

厚生労働省「雇用動向調査」により、一般労働者（常用労働者のうち、パートタイム労働者（常用労働者のうち、1日の所定内労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が少ない者）を除く者）の労働移動の状況をみると、令和6年上半期の女性の入職者数は130万4,800人（前年同期差1万7,400人増、前年同期比1.4%増）となった。一方、女性の離職者数は111万1,800人（同1万900人減、同1.0%減）となった。

男性については、一般労働者の入職者数は151万100人（前年同期差1万6,900人減、前年同期比1.1%減）、離職者数は140万3,600人（同1万7,500人減、同1.2%減）となった。（付表33-1）

(2) 一般労働者の入職率、離職率 ～男女とも入職超過

令和6年上半期の女性の一般労働者の入職率（年初の常用労働者に対する入職者の割合）は9.4%（前年同期9.4%）、離職率（年初の常用労働者に対する離職者の割合）は8.0%（同8.2%）となっており、1.4ポイントの入職超過となっている。

男性の入職率は6.6%（前年同期6.5%）、離職率は6.1%（同6.0%）となっており、0.5ポイントの入職超過となっている。（付表33-2）

(3) 職歴別一般労働者への入職者の状況 ～転職入職者、女性は増加、男性は減少

令和6年上半期の入職者のうち一般労働者の職歴（入職前1年間の就業経験の有無）をみると、女性の入職者数は130万4,800人（前年同期128万7,400人）であり、そのうち「転職入職者」（当該事業所に入職する前1年間に就業経験のある者）は79万4,500人、「未就業入職者」（当該事業所に入職する前1年間に就業経験がな

かった者)は51万300人となっており、前年同期に比べ「転職入職者」は3万600人増となっている。また「未就業入職者」のうち「新規学卒者」(当該事業所に入職する前1年間に就業していなかった者で調査年に学校を卒業した者)が38万2,400人(前年同期差5万7,900人減)、「新規学卒者以外」が12万7,900人(同4万4,700人増)となっている。

職歴別の構成比は「転職入職者」が前年同期に比べ1.6ポイント上昇し60.9%、「未就業入職者」が1.6ポイント低下し39.1%となっている。「未就業入職者」のうち「新規学卒者」は29.3%(前年同期差4.9ポイント低下)、「新規学卒者以外」は9.8%(同3.3ポイント上昇)となっている。(付表35-1、35-2)

男性の入職者数は151万100人(前年同期152万7,000人)であり、そのうち「転職入職者」は98万1,400人、「未就業入職者」は52万8,700人となっており、前年同期に比べ「転職入職者」は1万7,600人減となっている。また「未就業入職者」については「新規学卒者」が39万800人(前年同期差3万2,900人減)、「新規学卒者以外」が13万7,900人(同3万3,600人増)となっている。

職歴別の構成比は「転職入職者」が前年同期に比べ0.4ポイント低下し65.0%、「未就業入職者」が0.4ポイント増加し35.0%となっている。「未就業入職者」のうち「新規学卒者」は25.9%(前年同期差1.8ポイント低下)、「新規学卒者以外」は9.1%(同2.3ポイント上昇)となっている。(付表36-1、36-2)

3 新規学卒者の就職状況

(1) 新規高等学校卒業者、新規大学卒業者の就職率

① 新規高等学校卒業者の就職率 ～女子は低下、男子は前年同

文部科学省「令和6年3月新規高等学校卒業者の就職状況(令和6年3月末現在)に関する調査」により、就職を希望する高等学校新卒者の就職状況をみると、令和6年3月卒業者の就職率(令和6年3月末現在)は98.0%(前年同)であった。これを男女別にみると、女子は前年に比べ0.1ポイント低下し97.2%、男子は前年と同じ98.4%となっており、女子が男子を1.2ポイント下回っている。

(付表 38)

② 新規大学卒業者の就職率 ～男子・女子とも上昇

厚生労働省・文部科学省「大学等卒業者の就職状況調査」により、令和6年3月大学(学部)卒業者の就職状況(令和6年4月1日現在)をみると、就職率は98.1%となっている。これを男女別にみると、女子は、98.3%、男子は97.9%であり、前年と比べると女子は1.0ポイント、男子は0.6ポイント上昇した。(付表 39)

(2) 学歴別新規学卒就職者数 ～男子・女子とも大学卒の割合が過去最高

文部科学省「学校基本調査」により、令和6年3月の新規学卒就職者数を学歴別にみると、女子は大学卒業者が22万6,940人と最も多く、次いで高等学校卒業者4万6,817人、短期大学卒業者2万8,068人、中学校卒業者336人の順となっている。前年と比べると、大学卒業者は2,397人増加した。高等学校卒業者は3,382人減、短期大学卒業者は2,105人減、中学校卒業者は25人増となっている。

また、学歴別の構成比をみると、大学卒業者は前年に比べ1.5ポイント上昇し75.1%となり、中学校卒業者は前年同、高等学校卒業者は0.9ポイント低下、短期大学卒業者は0.6ポイント低下し、それぞれ0.1%、15.5%、9.3%となった。

男子は大学卒業者が22万4,854人と最も多く、次いで高等学校卒業者8万1,703人、短期大学卒業者2,755人、中学校卒業者1,398人の順となっている。前年と比べると、大学卒業者は1,324人増加した。高等学校卒業者は4,607人減、短期大学卒業者は183人減、中学校卒業者は9人増となった。

また、学歴別の構成比をみると、大学卒業者は前年に比べ1.2ポイント上昇し72.4%となった一方、高等学校卒業者は1.2ポイント低下し、26.3%となった。中学校卒業者は前年と同じ0.4%、短期大学卒業者も前年と同じ0.9%となった。

(付表40-1、40-2)

(3) 高等学校卒業者の就職状況

① 卒業者数、就職者数、卒業者に占める就職者割合

～卒業者に占める就職者割合は男女とも低下

令和6年3月の女子の高等学校卒業者数は、45万1,659人（前年数47万4,781人）であり、うち就職者数は4万6,817人（前年比6.7%減）、卒業者に占める就職者の割合は10.4%と、前年に比べ0.2ポイント低下した。

男子は高等学校卒業者数が46万7,191人（前年数48万7,228人）であり、うち就職者数は8万1,703人（前年比5.3%減）、卒業者に占める就職者の割合は17.5%と、前年に比べ0.2ポイント低下した。

(付表40-1、41)

② 産業別新規学卒就職者 ～男女とも「製造業」が最も多い

令和6年3月に高等学校を卒業した者のうち、就職者を産業別にみると、女子は「製造業」が31.7%、「卸売業、小売業」が14.3%、「医療、福祉」が8.8%、「宿泊業、飲食サービス業」が8.5%、「生活関連サービス業、娯楽業」が7.5%と、この5産業で全体の70.8%を占めている。前年と比べると「製造業」は0.4ポイントの減少、「卸売業、小売業」は前年と同じ、「医療、福祉」は1.4ポイントの低下、「宿泊業、飲食サービス業」は0.9ポイントの上昇、「生活関連サービ

ス業、娯楽業」は0.4ポイントの上昇となった。

男子も、「製造業」が45.4%と最も多く、次いで「建設業」13.2%、「公務（他に分類されるものを除く）」8.7%となっている。前年に比べると「製造業」は0.7ポイントの低下、「建設業」は0.1ポイントの低下、「公務（他に分類されるものを除く）」は0.3ポイントの低下となった。（付表 42-2）

③ 職業別学卒就職者 ～男女ともに「生産工程従事者」が多い

職業別にみると、女子は「生産工程従事者」が25.5%で最も多く、次いで「事務従事者」23.7%、「サービス職業従事者」22.9%の順となっている。男子は「生産工程従事者」が46.1%を占め、次いで「専門的・技術的職業従事者」11.0%、「建設・採掘従事者」9.9%の順となっている。（付表 45-2）

(4) 短期大学卒業者の就職状況

① 卒業者数、就職者数、卒業者に占める就職者割合

～卒業者に占める就職者割合が男女とも上昇

令和6年3月の女子の短期大学卒業者数は、3万4,578人（前年数3万7,444人）であり、うち就職者数は2万8,068人（前年比7.0%減）、卒業者に占める就職者の割合は81.2%と、前年に比べ0.6ポイント上昇した。

男子は卒業者数が4,528人（前年数4,869人）であり、うち就職者数は2,755人（前年比6.2%減）、卒業者に占める就職者の割合は60.8%と、前年に比べ0.5ポイント上昇した。（付表 40-1、41）

② 産業別学卒就職者 ～男女とも「医療、福祉」が最も多い

令和6年3月に短期大学を卒業した者のうち、女子の就職者を産業別にみると、「医療、福祉」が42.7%と最も多く、次いで「教育、学習支援業」19.1%、「卸売業、小売業」9.6%の順となっている。前年に比べると「医療、福祉」は1.0ポイントの低下、「教育、学習支援業」は0.3ポイントの低下、「卸売業、小売業」は0.2ポイントの上昇となった。

男子も「医療、福祉」が24.5%と最も多く、次いで「卸売業、小売業」19.9%、「製造業」9.7%の順となっている。前年に比べると「医療、福祉」は2.6ポイントの低下、「卸売業、小売業」は1.5ポイントの低下、「製造業」は前年と同じとなった。（付表 43-2）

③ 職業別学卒就職者 ～男女とも「専門的・技術的職業従事者」が最も多い

職業別にみると、女子は「専門的・技術的職業従事者」が63.3%と最も多く、

次いで「事務従事者」15.3%、「サービス職業従事者」10.7%、「販売従事者」8.3%の順となっている。男子も、「専門的・技術的職業従事者」が39.7%と最も多く、次いで「サービス職業従事者」19.3%、「生産工程従事者」12.7%の順となっている。

(付表 46-2)

(5) 大学卒業者の就職状況

① 卒業者数、就職者数、卒業者に占める就職者割合

～卒業者に占める就職者割合が男女ともに上昇

令和6年3月の女子の大学卒業者数は、27万7,576人（前年数27万6,561人）であり、うち就職者数は22万6,940人（前年比1.1%増）、卒業者に占める就職者の割合は81.8%と、前年と比べ0.6ポイント上昇した。

男子は、卒業者数が31万2,911人（前年数31万3,601人）であり、うち就職者数は22万4,854人（前年比0.6%増）、卒業者に占める就職者の割合は71.9%と、前年に比べ0.6ポイント上昇した。

(付表 40-1、41)

② 産業別学卒就職者

～女子は「医療、福祉」、男子は「卸売業、小売業」が最も多い

令和6年3月に大学を卒業した者のうち、女子の就職者を産業別にみると、「医療、福祉」が20.9%と最も多く、次いで「卸売業、小売業」12.9%、「教育、学習支援業」9.6%、「情報通信業」9.5%、「製造業」8.5%の順となっている。前年に比べると「医療、福祉」は0.9ポイントの低下、「卸売業、小売業」は0.6ポイントの低下、「教育、学習支援業」は0.1ポイントの低下、「情報通信業」は0.2ポイントの低下、「製造業」は0.4ポイントの上昇であった。

男子は「卸売業、小売業」が14.5%と最も多く、次いで「情報通信業」13.7%、「製造業」13.1%、「サービス業（他に分類されないもの）」7.9%、「公務（他に分類されるものを除く）」7.3%の順となっている。前年に比べると「卸売業、小売業」は0.5ポイントの低下、「製造業」は0.1ポイントの上昇、「情報通信業」は同様、「サービス業（他に分類されないもの）」は0.3ポイントの低下、「公務（他に分類されるものを除く）」は0.1ポイントの上昇であった。

(付表 44-2)

③ 職業別学卒就職者 ～男女とも「専門的・技術的職業従事者」が最も多い

職業別にみると、女子は「専門的・技術的職業従事者」が43.4%と最も多く、次いで「事務従事者」26.8%、「販売従事者」19.1%の順となっている。男子も「専

門的・技術的職業従事者」が 39.0%と最も多く、次いで「販売従事者」27.4%、
「事務従事者」21.3%の順となっている。 (付表 47－2)

第4節 労働条件等の状況

1 賃 金

(1) 一般労働者の賃金

① 正社員・正職員

～女性、男性ともに、きまって支給する現金給与額、所定内給与額が前年を上回る

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（企業規模 10 人以上）によると、令和 6 年の女性一般労働者の正社員・正職員のきまって支給する現金給与額は、31 万 4,600 円（前年比 4.3%増）であった。うち所定内給与額（きまって支給する現金給与額から、超過労働給与額を差し引いた額）は 29 万 4,200 円（同 4.4%増）となり、きまって支給する現金給与額、所定内給与額ともに前年を上回った。

一方、男性のきまって支給する現金給与額については、41 万 4,000 円（前年比 3.6%増）で、うち所定内給与額は 37 万 6,900 円（同 3.7%増）となり、きまって支給する現金給与額、所定内給与額ともに前年を上回った。

（図表 1－4－1，付表 54）

図表 1－4－1 一般労働者の正社員・正職員の賃金実態

	きまって支給する現金給与額		年間賞与その他 特別給与額	所定内 実労働時間数	超過 実労働時間数
	(千円)	所定内給与額 (千円)			
男女計	380.0 (366.9)	348.6 (336.3)	1086.5 (1046.0)	161 (167)	12 (12)
女性	314.6 (301.6)	294.2 (281.8)	815.6 (788.9)	159 (164)	8 (8)
男性	414.0 (399.6)	376.9 (363.6)	1227.4 (1174.5)	162 (168)	14 (14)

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（令和 6 年）

- 注) 1 「一般労働者」は、常用労働者のうち、「短時間労働者」以外の者をいう。
2 「短時間労働者」は、常用労働者のうち、1 日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い又は 1 日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも 1 週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。
3 「正社員・正職員」は事業所で正社員、正職員とする者をいい、「正社員・正職員以外」とは、「正社員・正職員」に該当しない者をいう。
4 企業規模 10 人以上の結果を集計している。
5 表中（ ）書きは前年の数値である。

② 正社員・正職員以外

～女性、男性ともに、きまって支給する現金給与額、所定内給与額が前年を上回る

令和6年の女性一般労働者の正社員・正職員以外のきまって支給する現金給与額は、22万2,700円（前年比2.9%増）、うち所定内給与額は21万300円（同3.3%増）となり、きまって支給する現金給与額、所定内給与額ともに前年を上回った。

一方、男性のきまって支給する現金給与額については、28万2,500円（前年比1.8%増）、うち所定内給与額は25万9,200円（同1.6%増）となり、きまって支給する現金給与額、所定内給与額ともに前年を上回った。

（図表1－4－2, 付表54）

図表1－4－2 一般労働者の正社員・正職員以外の賃金実態

	きまって支給する現金給与額		年間賞与その他 特別給与額	所定内 実労働時間数	超過 実労働時間数
	(千円)	所定内給与額 (千円)			
男女計	250.7 (243.9)	233.1 (226.6)	249.6 (211.9)	157 (161)	8 (9)
女性	222.7 (216.5)	210.3 (203.5)	159.5 (133.9)	155 (159)	7 (7)
男性	282.5 (277.6)	259.2 (255.0)	352.5 (307.9)	159 (163)	11 (11)

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（令和6年）

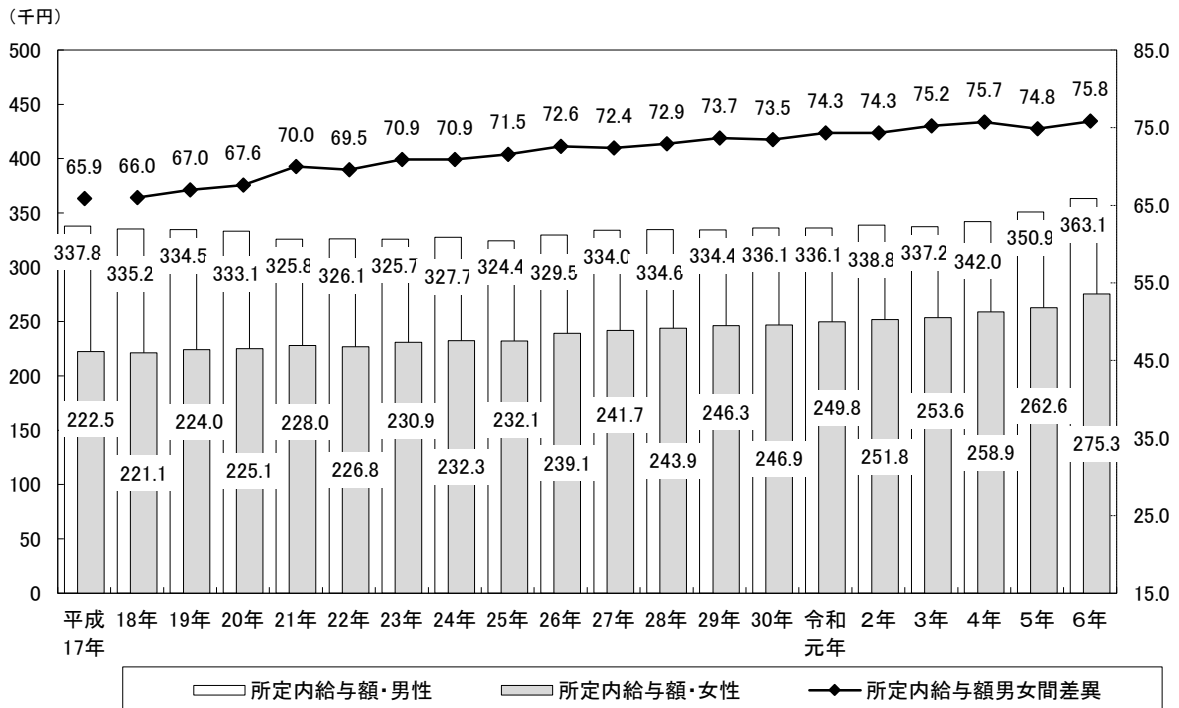
- 注) 1 「一般労働者」は、常用労働者のうち、「短時間労働者」以外の者をいう。
 2 「短時間労働者」は、常用労働者のうち、1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。
 3 「正社員・正職員」は事業所で正社員、正職員とする者をいい、「正社員・正職員以外」とは、「正社員・正職員」に該当しない者をいう。
 4 企業規模10人以上の結果を集計している。
 5 表中（ ）書きは前年の数値である。

(2) 男女間賃金差異

① 一般労働者の男女間賃金差異 ～所定内給与額の男女間賃金差異は 75.8

令和 6 年の一般労働者（常用労働者のうち短時間労働者以外の者）の所定内給与額は女性が 27 万 5,300 円、男性は 36 万 3,100 円となっており、男女間の賃金差異（男性＝100.0 とした場合の女性の所定内給与額）は 75.8（前年 74.8）となっている。（図表 1－4－3、付表 54）

図表 1－4－3 一般労働者の所定内給与額及び男女間賃金差異の推移



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

- 注) 1 「一般労働者」は、常用労働者のうち、「短時間労働者」以外の者をいう。
 2 「短時間労働者」は、常用労働者のうち、1 日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い又は 1 日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも 1 週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。
 3 「正社員・正職員」は事業所で正社員、正職員とする者をいう。
 4 企業規模 10 人以上の結果を集計している。
 5 男女間差異は、男性の所定内給与額を 100.0 とした場合の女性の所定内給与額を次の式により算出した。

$$\text{所定内給与額の男女間差異} = \frac{\text{女性の所定内給与額}}{\text{男性の所定内給与額}} \times 100$$

 6 平成 30 年より、次のとおり常用労働者の定義が変更されている。（平成 29 年までは 1 か月を超える期間）。
 常用労働者… 1 か月以上の期間を定めて雇われている者
 7 平成 30 年以前は、調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。
 8 令和 2 年より推計方法を変更している。
 9 ※平成 18～令和元年は令和 2 年以降と同じ推計方法で集計した数値を掲載したものである。

この差異について、学歴や年齢、勤続年数、役職（部長級、課長級、係長級などの役職）の違いによって生じる賃金差異生成効果（女性の労働者構成が男性と同じであると仮定して算出した女性の平均所定内給与額を用いて男性との比較を行った場合に、差異がどの程度縮小するかをみて算出）を算出すると、役職の違いによる影響が 8.8 と最も大きく、そのほか勤続年数の違いによる影響も 3.6 と大きくなっている。

その他の項目による影響は、学歴が 2.2、労働時間が 1.9、年齢が 0.6、企業規模が 0.1、産業が-1.3 となっている。（図表 1－4－4、付表 54）

図表 1－4－4
男女間の賃金差異の要因（単純分析）

調整した事項	男女賃金差異		男女間差異の縮小の程度 ②－①
	男女間差異 (原数値) ①	男女間差異 (調整後) ②	
役職	75.8	84.6	8.8
勤続年数		79.4	3.6
学歴		78.0	2.2
労働時間		77.7	1.9
年齢		76.4	0.6
企業規模		75.9	0.1
産業		74.5	-1.3

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（令和 6 年）より厚生労働省雇用環境・均等局算出。

注） 1 「原数値」は男性 100 に対する、実際の女性の賃金水準

2 「調整後」は女性の各要因の労働者構成が男性と同じと仮定した場合の賃金水準

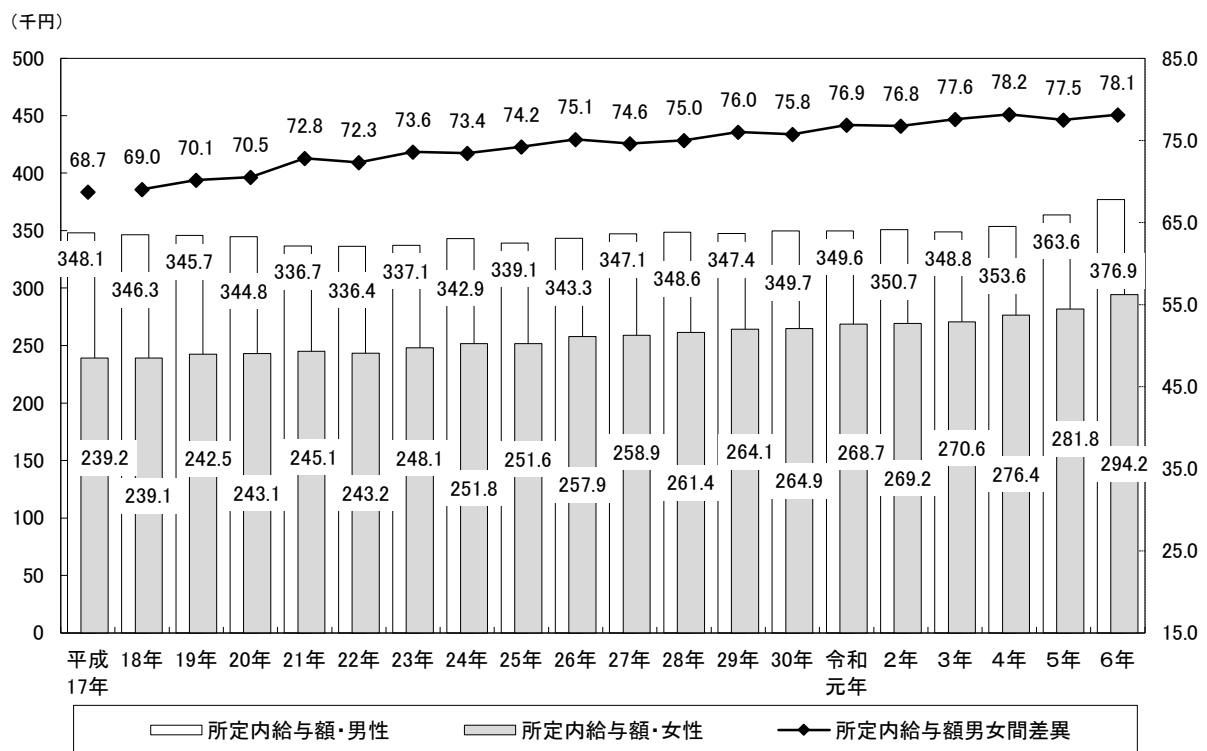
② 雇用形態別男女間の賃金差異

～正社員・正職員の所定内給与額の男女間賃金差異は 78.1

一般労働者の正社員・正職員の男女間の賃金差異（男性＝100.0 とした場合の女性の給与額（又は所定内給与額））は、きまって支給する現金給与額で 76.0（前年 75.5）、所定内給与額で 78.1（同 77.5）となった。正社員・正職員以外については、きまって支給する現金給与額で 78.8（前年 78.0）、所定内給与額で 81.1（同 79.8）となった。

（図表 1－4－5，付表 54）

図表 1－4－5
一般労働者の正社員・正職員の所定内給与額及び男女間賃金差異の推移



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

- 注) 1 「一般労働者」は、常用労働者のうち、「短時間労働者」以外の者をいう。
 2 「短時間労働者」は、常用労働者のうち、1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。
 3 「正社員・正職員」は事業所で正社員、正職員とする者をいう。
 4 企業規模 10 人以上の結果を集計している。
 5 男女間差異は、男性の所定内給与額を 100.0 とした場合の女性の所定内給与額を次の式により算出した。

$$\text{所定内給与額の男女間差異} = \frac{\text{女性の所定内給与額}}{\text{男性の所定内給与額}} \times 100$$

 6 平成 30 年より、次のとおり常用労働者の定義が変更されている。（平成 29 年までは 1 か月を超える期間）。
 常用労働者… 1 か月以上の期間を定めて雇われている者
 7 平成 30 年以前は、調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。
 8 令和 2 年より推計方法を変更している。
 9 ※平成 18～令和元年は令和 2 年以降と同じ推計方法で集計した数値を掲載したものである。

(3) 新規学卒者の学歴別所定内給与及び男女間差異

～所定内給与は高校卒、大学卒で増加

新規学卒者（令和6年3月卒）の所定内給与は、女性は高校卒で19万1,700円（前年比4.6%増）、大学卒で24万4,900円（同4.5%増）であった。

また、男性は高校卒で20万500円（前年比6.1%増）、大学卒で25万1,300円（同4.6%増）であった。

新規学卒者の所定内給与について男女間の差異（男性＝100.0とした場合の女性の所定内給与）をみると、高校卒で95.6（前年差1.3ポイント低下）、大学卒で97.5（前年同）となっている。（付表60）

2 労働時間

(1) 常用労働者の総実労働時間、所定内労働時間、出勤日数

～総実労働時間数、女性は増加、男性は減少

厚生労働省「毎月勤労統計調査」（事業所規模5人以上）によると、令和6年の女性常用労働者1人平均月間総実労働時間は120.5時間（前年差1.8時間増、前年比1.5%増）、うち所定内労働時間は114.7時間（同1.5時間増、同1.3%増）、所定外労働時間は5.8時間（同0.3時間増、同5.5%増）であった。前年と比べると、総実労働時間、所定外労働時間はともに増加した。

男性は総実労働時間152.1時間（前年差0.5時間減、前年比0.3%減）、うち所定内労働時間は138.1時間（同0.3時間減、同0.2%減）、所定外労働時間は14.0時間（同0.2時間減、同1.4%減）であり、前年と比べると、総実労働時間、所定外労働時間ともに減少した。

また、平均月間出勤日数は、女性16.8日（前年差0.1日増、前年比0.6%増）、男性18.5日（前年同）であった。（付表61）

(2) 産業別労働時間、出勤日数

～女性の労働時間は「情報通信業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」で長い

女性の産業別の総実労働時間数は、「情報通信業」147.0時間（前年差2.1時間増、前年比1.4%増）と「鉱業、採石業、砂利採取業」146.2時間（同0.9時間増、同0.6%増）で長く、「宿泊業、飲食サービス業」79.7時間（同0.1時間減、同0.1%減）、「生活関連サービス業、娯楽業」110.4時間（同2.2時間減、同2.0%減）及び「卸売業、小売業」112.5時間（同0.1時間減、0.1%減）で短くなっている。

女性の産業別の出勤日数は、「鉱業、採石業、砂利採取業」19.0日（前年差0.1日減、前年比0.5%減）で多く、「宿泊業、飲食サービス業」13.1日（同0.1日減、同0.8%減）で少なくなっている。（付表62－1）

3 勤労者世帯の家計

(1) 勤労者世帯の収入 ～平均実収入 4.6%増

総務省「家計調査」によると、令和6年の二人以上の世帯のうち勤労者世帯（農林漁家世帯を含む。以下同じ。）1世帯当たりの1か月の平均実収入は63万6,155円（前年比4.6%増）で、内訳をみると、世帯主の収入は46万1,446円（同4.4%増）、配偶者（うち女性）の収入が10万1,629円（同7.1%増）であった。（付表80）

また、二人以上の世帯のうち勤労者世帯の中で、核家族世帯について、1か月の平均実収入を共働き世帯と世帯主のみ働いている世帯とで比較してみると、共働き世帯の実収入は1世帯あたり1か月71万3,215円（前年比2.9%増）、世帯主のみ働いている世帯は56万9,690円（同8.5%増）となっており、共働き世帯は世帯主のみ働いている世帯を14万3,525円上回っている。

なお、核家族共働き世帯の世帯主の勤め先収入は49万2,510円（前年比3.5%増）であり、世帯主のみ働いている世帯は49万5,110円（同7.4%増）で、世帯主のみ働いている世帯が共働き世帯を2,600円上回っている。

一方、核家族共働き世帯の妻の勤め先収入は18万4,271円（前年比2.5%増）で、実収入に占める割合は25.8%となり、前年の25.9%に比べ0.1ポイント低下した。
(付表 81)

(2) 勤労者世帯の消費支出 ～消費支出 2.0%増

令和6年の勤労者世帯1世帯あたり1か月の消費支出は32万5,137円（前年比2.0%増）となった。
(付表 80)

消費支出の内訳の構成比を核家族共働き世帯（消費支出34万1,341円）と世帯主のみ働いている核家族世帯（同31万45円）で比較してみると、共働き世帯の方が「被服及び履物」、「交通・通信」、「教育」、「教養娯楽」等について高くなっており、「住居」等は低くなっている。
(付表 81)

第5節 短時間労働者の状況

1 短時間労働者の就業状況

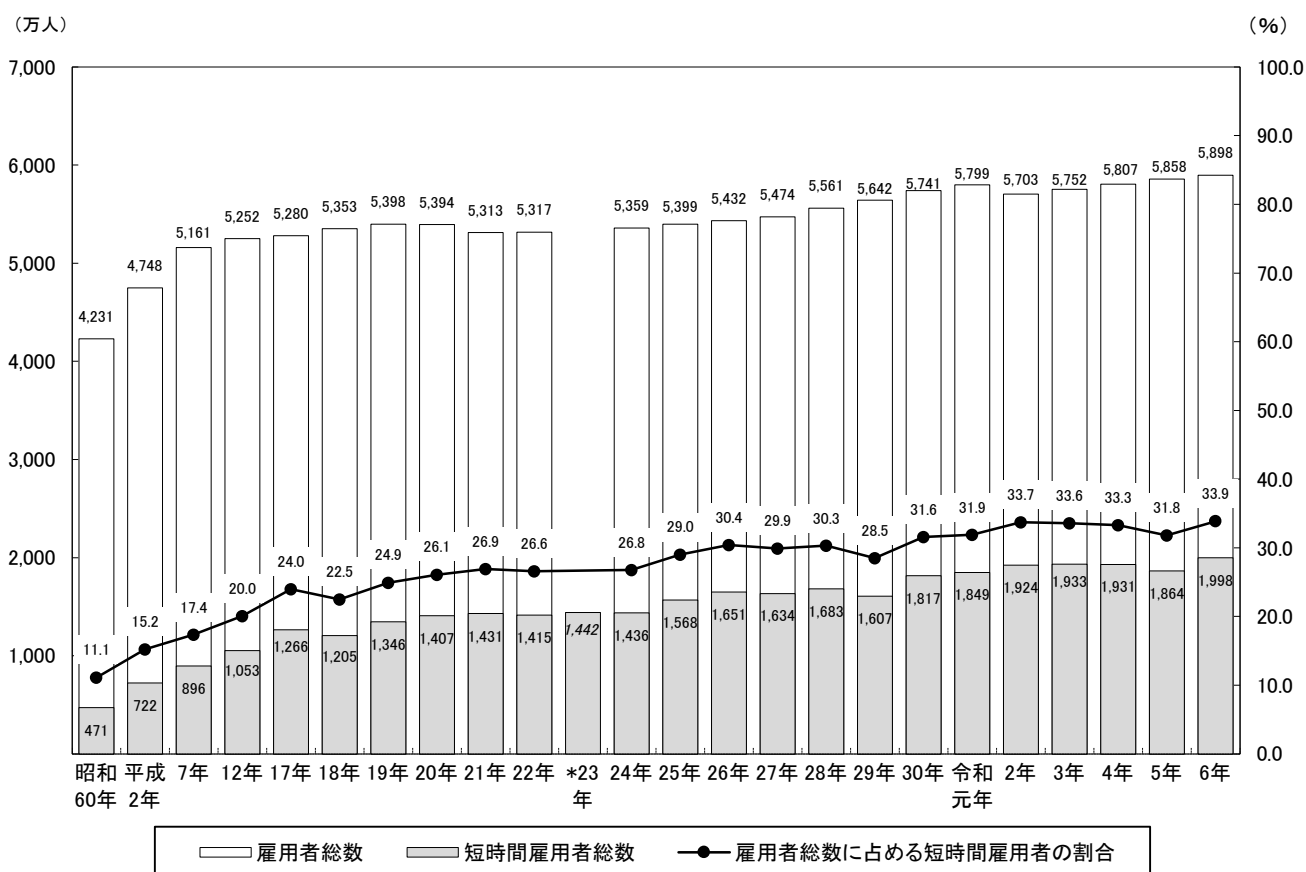
(1) 短時間雇用者数、雇用者総数に占める短時間雇用者の割合

～雇用者総数に占める短時間雇用者の割合は 33.9%

総務省「労働力調査」によると、非農林業雇用者（休業者を除く。以下同じ。）のうち週間就業時間が 35 時間未満の雇用者（以下「短時間雇用者」という。）は、令和 6 年には 1,998 万人（男女計）となり、前年に比べ 134 万人増加した。非農林業雇用者総数（5,898 万人）に占める短時間雇用者の割合は 33.9% となり、2.1 ポイント上昇した。

（図表 1－5－1、付表 82）

図表 1－5－1 短時間雇用者数及び雇用者総数に占める短時間雇用者の割合の推移



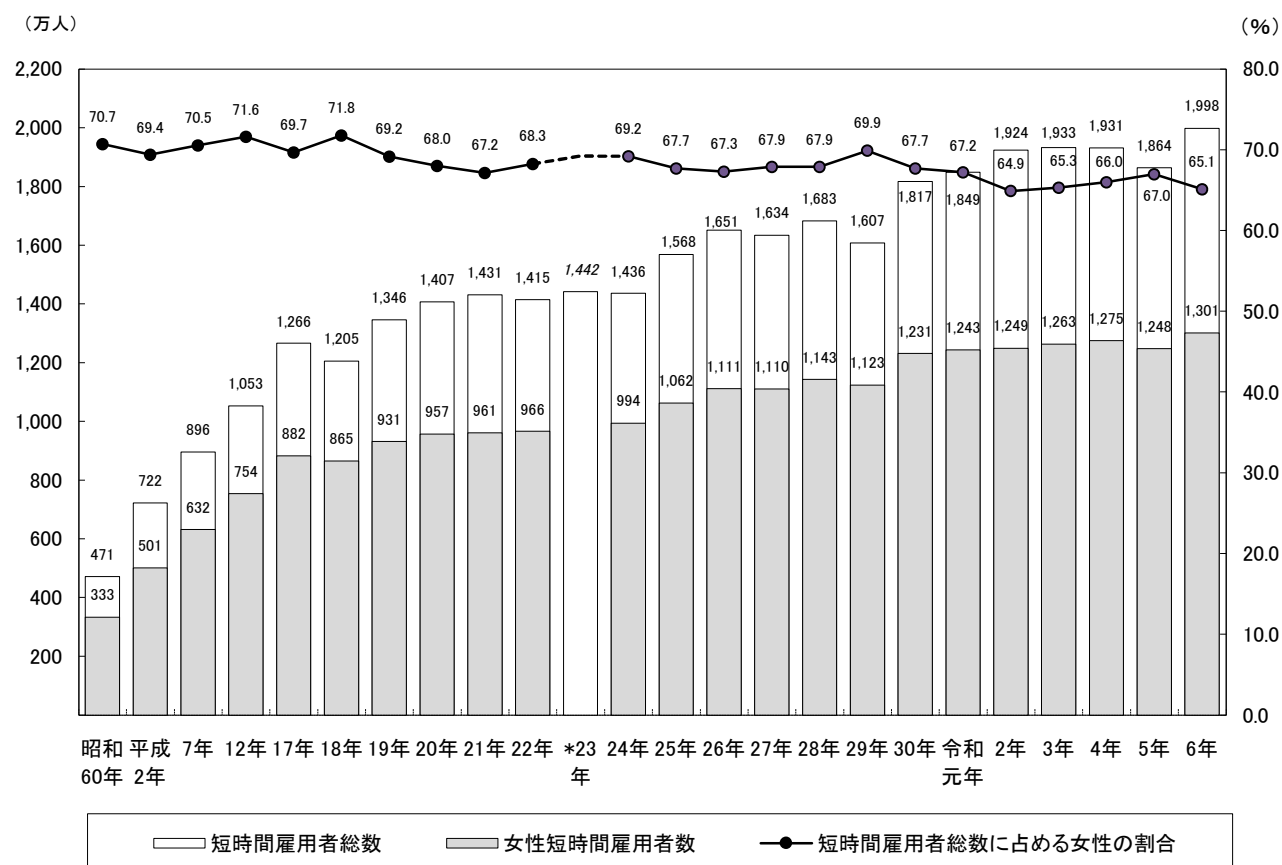
資料出所：総務省「労働力調査」

- 注) 1 「短時間雇用者」は、非農林業雇用者（休業者を除く。）のうち、週間就業時間 35 時間未満の者をいう。
 2 雇用者総数は農林業及び休業者を除く。
 3 平成 23 年の「短時間雇用者総数」（斜体）は、補完推計値を平成 22 年国勢調査結果を基準とする推計人口で遡及推計した値。なお、「雇用者総数」については、遡及推計値が公表されていないため、表章していない。

(2) 男女別短時間雇用者数、短時間雇用者割合 ～短時間雇用者数は男女とも増加
非農林業の短時間雇用者数を男女別にみると、女性は1,301万人（前年差53万人増、前年比4.2%増）、男性は697万人（同81万人増、同13.1%増）となった。

なお、短時間雇用者総数に占める女性の割合は65.1%となり、前年に比べ1.9ポイント低下した。
(図表1-5-2, 付表82)

図表1-5-2 短時間雇用者数及び短時間雇用者総数に占める女性割合の推移



資料出所：総務省「労働力調査」

- 注) 1 「短時間雇用者」は、非農林業雇用者（休業者を除く。）のうち、週間就業時間35時間未満の者をいう。
2 平成23年の「短時間雇用者総数」（斜体）は、補完推計値を平成22年国勢調査結果を基準とする推計人口で遡及推計した値。なお、「女性短時間雇用者数」については、遡及推計値が公表されていないため、表章していない。

(3) 産業別短時間雇用者数

① 産業別短時間雇用者数 ～男女とも「卸売業，小売業」が最も多い

令和6年の非農林業の女性の短時間雇用者数を産業別にみると、「卸売業，小売業」が290万人（女性短時間雇用者総数に占める割合22.3%）と最も多く、次いで「医療，福祉」が288万人（同22.1%）、「宿泊業，飲食サービス業」164万人（同12.6%）、「製造業」104万人（同8.0%）の順となっている。

男性は「卸売業，小売業」が113万人（男性短時間雇用者総数に占める割合16.2%）と最も多く、次いで「製造業」107万人（同15.4%）、「サービス業（他に分類されないもの）」67万人（同9.6%）、「宿泊業，飲食サービス業」62万人（同8.9%）の順となっている。（付表83-1、83-2）

② 短時間雇用者比率（雇用者総数に占める短時間雇用者の割合）

～男女とも「宿泊業，飲食サービス業」の割合が最も高い

雇用者に占める短時間雇用者の割合を産業別にみると、主な産業では、女性は「宿泊業，飲食サービス業」（非農林業女性雇用者に占める割合74.2%）の割合が最も高く、そのほか「卸売業，小売業」（同57.5%）、「サービス業（他に分類されないもの）」（同55.0%）、「生活関連サービス業，娯楽業」（同54.0%）において5割を超えている。

男性は「宿泊業，飲食サービス業」（非農林業男性雇用者に占める割合48.4%）、「生活関連サービス業，娯楽業」（同35.3%）、「教育，学習支援業」（同30.4%）、「不動産業，物品賃貸業」（同29.6%）において割合が高くなっている。

（付表83-2）

(4) 企業規模別短時間雇用者数

① 企業規模別短時間雇用者数

～女性は「1～29人」、男性は「500人以上」が最も多い

非農林業の女性短時間雇用者数を企業規模別にみると、「1～29人」が404万人（女性短時間雇用者総数に占める割合31.1%）と最も多く、次いで「500人以上」370万人（同28.4%）、「100～499人」219万人（同16.8%）、「30～99人」200万人（同15.4%）の順となっており、「官公」は93万人（同7.1%）となっている。

男性は「500人以上」が221万人（男性短時間雇用者総数に占める割合31.7%）で最も多く、次いで「1～29人」182万人（同26.1%）、「100～499人」122万人（同17.5%）、「30～99人」101万人（同14.5%）の順となっており、「官公」は63万人（同9.0%）となっている。（付表84-1、84-2）

② 企業規模別短時間雇用者比率 ～男女とも「1～29人」が最も高い

非農林業の雇用者に占める短時間雇用者の割合を企業規模別にみると、女性は「1～29人」が最も高く（女性雇用者に占める割合 57.3%）、次いで「30～99人」（同 47.7%）、「500人以上」（同 46.7%）、「100～499人」（同 42.4%）の順となっている。また、「官公」の女性雇用者に占める割合は 39.1%となっている。

男性も「1～29人」が最も高く（男性雇用者に占める割合 24.5%）、次いで「30～99人」（同 21.9%）、「500人以上」（同 20.5%）、「100～499人」（同 19.9%）の順となっている。また、「官公」の男性雇用者に占める割合は 22.4%となっている。

（付表 84－2）

(5) 短時間労働者の労働条件

～女性短時間労働者の平均勤続年数は 6.9 年、1 時間当たり所定内給与額は 1,387 円

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（企業規模 10 人以上）によると、令和 6 年の女性短時間労働者の平均勤続年数は 6.9 年（前年 6.7 年）と、前年に比べ 0.2 年長くなった。男性は 5.4 年（同 5.2 年）であり、前年より 0.2 年長くなった。

令和 6 年の女性短時間労働者の 1 日当たり所定内実労働時間数は 5.2 時間（前年差 0.1 時間減）であった。また、実労働日数は 14.5 日（前年差 0.4 日減）であった。男性の 1 日当たり所定内実労働時間数は 5.2 時間で前年に比べ 0.1 時間短くなった。また、実労働日数は 13.0 日（前年同）であった。

（付表 88）

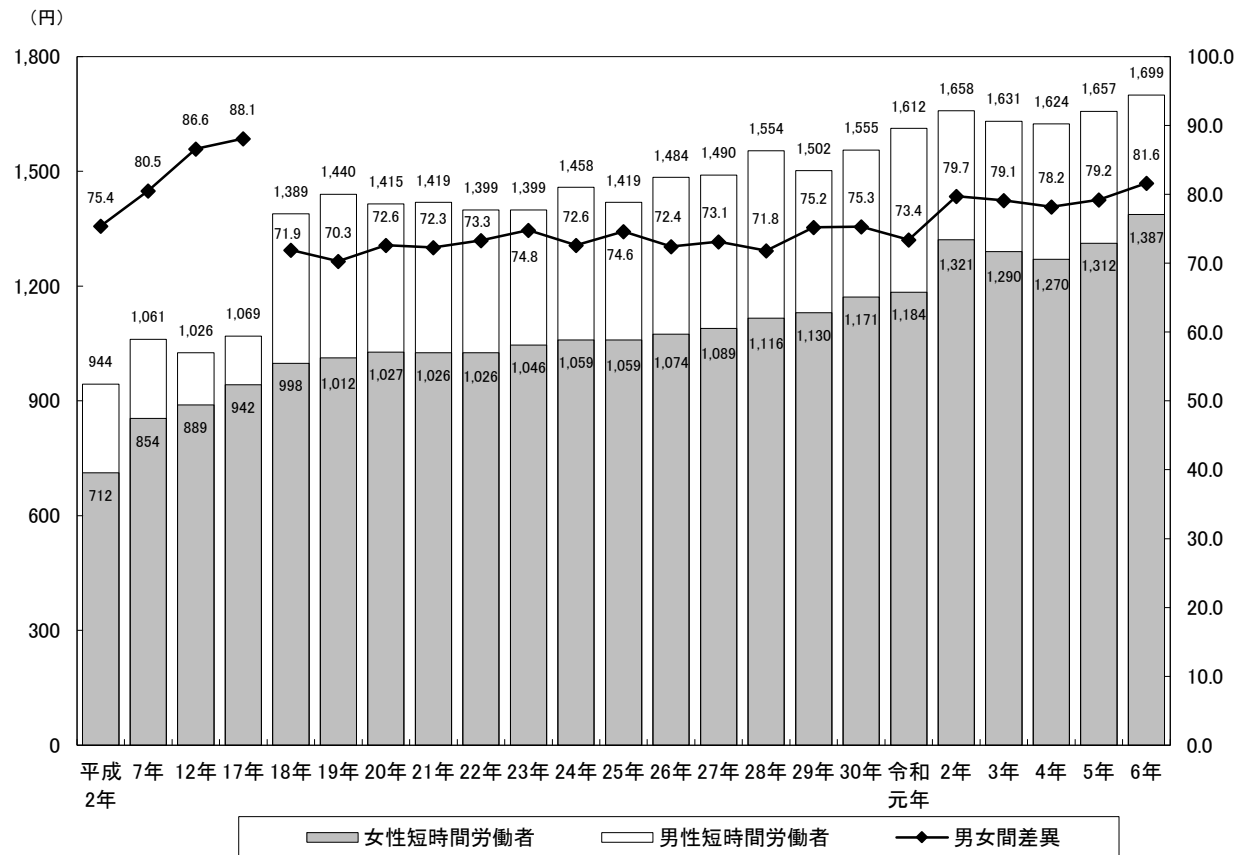
令和 6 年の女性短時間労働者の賃金をみると、1 時間当たりの所定内給与額は 1,387 円で、前年に比べ 75 円増加、一方男性は 1,699 円で、前年に比べ 42 円増加した。また、男女間の賃金差異（男性＝100.0 とした場合の女性の 1 時間当たり所定内給与額）は 81.6（前年 79.2）となった。

（図表 1－5－3、付表 89）

短時間労働者に支給された年間賞与その他特別給与額は、女性は 4 万 9,000 円と前年より 3,700 円増加した。男性は 3 万 8,800 円と前年より 3,600 円増加した。

（付表 91）

図表 1－5－3 短時間労働者の 1 時間当たり所定内給与額と男女間賃金差異の推移



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

- 注) 1 「短時間労働者」は、常用労働者のうち、1 日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い又は 1 日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも 1 週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。
- 2 企業規模 10 人以上の結果を集計している。
- 3 男女間差異は、男性の 1 時間当たり所定内給与額を 100.0 とした場合の女性の 1 時間当たり所定内給与額を次の式により算出した。
 男女間差異＝女性の 1 時間当たり所定内給与額÷男性の 1 時間当たり所定内給与額×100
- 4 平成 30 年より、次のとおり常用労働者の定義が変更されている。(平成 29 年までは 1 か月を超える期間)。
 常用労働者… 1 か月以上の期間を定めて雇われている者
- 5 平成 30 年以前は、調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。
- 6 令和 2 年より推計方法を変更している。
- 7 令和元年までは、1 時間あたり賃金が著しく高い一部の職種の労働者について集計対象から除いていたが、令和 2 年より短時間労働者全体を集計対象に含む調査方法に変更している。
- 8 ※平成 18～令和元年は、令和 2 年以降と同じ推計方法で集計した数値を掲載したものである。

2 短時間労働者の労働市場

(1) パートタイム労働者の職業紹介状況

～新規求人倍率、有効求人倍率ともに減少

厚生労働省「職業安定業務統計」により、令和6年のパートタイム労働者（男女計）の職業紹介状況をみると、新規求人数は、月平均 32 万 5,432 人で、前年に比べ 1 万 6,652 人減少した（前年比 4.9%減）。新規求職者数は、月平均 14 万 296 人であり、529 人の増加（同 0.4%増）となった。新規求人倍率は 2.32 倍で前年の 2.45 倍から 0.13 ポイント低下した。また、有効求人倍率は 1.21 倍となり、前年の 1.31 倍から 0.1 ポイント低下した。（付表 85）

(2) パートタイム労働者の入職・離職状況

① パートタイム労働者の入職者数、離職者数 ～男女とも入職者、離職者減少

厚生労働省「雇用動向調査（上半期）」により、パートタイム労働者の労働移動の状況をみると、令和6年上半期の女性の入職者数は 110 万 9,300 人となり、前年同期に比べ 27 万 1,800 人減少（前年同期比 19.7%減）した。一方、離職者数は 113 万 5,600 人となり、前年同期に比べ 8 万 3,300 人減少（同 6.8%減）した。

男性については、入職者数が 61 万 5,300 人（前年同期差 19 万 8,300 人減、前年同期比 24.4%減）となり、離職者数は 61 万 1,000 人（同 13 万 6,300 人減、同 18.2%減）となった。（付表 33-1）

② パートタイム労働者の入職率・離職率 ～女性は離職超過、男性は入職超過

令和6年上半期の女性のパートタイム労働者の入職率（年初の常用労働者に対する入職者の割合）は 11.1%（前年同期 13.2%）、離職率（年初の常用労働者に対する離職者の割合）は 11.3%（前年同期 11.6%）となり、0.2 ポイントの離職超過となった。男性の入職率は 16.2%（前年同期 20.0%）、離職率は 16.1%（前年同期 18.4%）となっており、0.1 ポイントの入職超過となった。

（付表 33-2）

③ 職歴別パートタイム労働者の入職者の状況

～女性の転職入職者、未就業入職者ともに減少

令和6年上半期の入職者のうちパートタイム労働者の職歴（入職前1年間の就業経験の有無）をみると、女性の入職者数は 110 万 9,300 人（前年同期 138 万 1,100 人）であり、そのうち「転職入職者」（当該事業所に入職する前1年間に就業経験のある者）は 63 万 9,700 人、「未就業入職者」（当該事業所に入職する前1年間に就業経験がなかった者）は 46 万 9,500 人となっており、前年同期に比べ

「転職入職者」は7万1,600人減、「未就業入職者」は20万300人減となっている。

また「未就業入職者」のうち「新規学卒者」（当該事業所に入職する前1年間に就業していなかった者で調査年に学校を卒業した者）は12万3,400人（前年同期差8万4,500人減）、「新規学卒者以外」は34万6,100人（同11万5,800人減）となっている。

職歴別の構成比は「転職入職者」が前年同期に比べ6.2ポイント上昇し57.7%、「未就業入職者」が前年同期に比べ6.2ポイント低下して42.3%となっており、「未就業入職者」のうち「新規学卒者」は11.1%（前年同期差4.0ポイント低下）、「新規学卒者以外」は31.2%（同2.2ポイント低下）となっている。

（付表 35-1、35-2）

男性の入職者数は61万5,300人（前年同期81万3,600人）であり、そのうち「転職入職者」は36万2,400人、「未就業入職者」は25万2,800人となっており、前年同期に比べ「転職入職者」は1万6,000人減となっている。また「未就業入職者」については「新規学卒者」が10万2,800人（前年同期差6万1,800人減）、「新規学卒者以外」が15万人（同12万600人減）となっている。

職歴別の構成比は「転職入職者」が前年同期に比べ12.4ポイント上昇し58.9%、「未就業入職者」が41.1%となっており、「未就業入職者」のうち「新規学卒者」は16.7%（前年同期差3.5ポイント低下）、「新規学卒者以外」は24.4%（同8.9ポイント低下）となっている。

（付表 36-1、36-2）

第6節 家内労働者の就業状況

1 家内労働者数 ～男女とも減少

厚生労働省「家内労働概況調査」によると、令和6年度の家内労働者数は、8万8,332人で、前年に比べ5,930人の減少（前年比6.3%減）となった。

男女別にみると、女性は7万8,312人（家内労働者総数に占める割合88.7%）、男性は1万20人（同11.3%）であり、前年と比べると、女性は5,553人の減少（前年比6.6%減）、男性は377人の減少（同3.6%減）となっている。

類型別にみると、主婦や高齢者等世帯主以外の家族であって、世帯の本業とは別に家計の補助のため家内労働に従事する「内職的家内労働者」は8万2,997人（家内労働者数に占める割合94.0%）、家内労働をその世帯の本業とする世帯主であって、単独で又は家族とともにこれに従事する「専門的家内労働者」は3,058人（同3.5%）、他に本業を有する世帯主であって、本業の合間に単独で又は家族とともに家内労働に従事する「副業的家内労働者」は2,277人（同2.6%）となっている。

前年と比べると、「内職的家内労働者」は5,526人の減少（前年比6.2%減）、「専門的家内労働者」は1,174人の減少（同27.7%減）、「副業的家内労働者」は770人の増加（同51.1%増）となっている。（付表92）

2 業種別家内労働者数 ～女性は上位3業種で全体の6割以上を占める

令和6年度における女性の家内労働者の従事する業種をみると、「その他（雑貨等）」が2万3,776人（女性の家内労働者総数に占める割合30.4%）と最も多く、次いで「繊維工業」が1万8,624人（同23.8%）、「電気機械器具製造業」が9,313人（同11.9%）の順となっており、これら3業種で女性家内労働者の6割以上を占めている。

男性も、「その他（雑貨等）」が2,728人（男性の家内労働者総数に占める割合27.2%）と最も多く、次いで「繊維工業」が1,808人（同18.0%）、「電気機械器具製造業」が1,409人（同14.1%）の順となっており、これら3業種で男性家内労働者の5割以上を占めている。（付表93）